

平成27年度

会津美里町教育委員会
点検・評価報告書

平成28年9月

会津美里町教育委員会

はじめに

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育委員会は毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが定められました。

会津美里町教育委員会では、平成23年3月に策定した「会津美里町教育振興基本計画」を「道しるべ」としながら5年間様々な取組みを進めてまいりました。

本報告書は、法律の趣旨に則り、会津美里町の教育行政の充実を図るとともに、町民の皆さんへ理解していただくことを目的に、この基本計画に添って平成27年度の教育委員会の事務事業の点検・評価を行い、有識者の意見を付してまとめたものであります。

平成28年度は第2期会津美里町教育振興基本計画の初年度でありますので、これまでの5年間の反省をもとに、さらに教育行政の推進を図っていきたいと考えております。

また、平成27年4月1日から施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、会津美里町教育委員会では、法律改正の趣旨を生かしながら、町民の信頼を高め、開かれた教育行政を推進していくことが大切であると考えており、この点検・評価報告書がその一助になることを願っております。

平成28年9月

会津美里町教育委員会

◇ ◇ ◇ 目次 ◇ ◇ ◇

I. 教育委員会点検・評価の概要

- 1. 点検・評価の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 2. 点検・評価のしくみ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 3. 点検・評価項目・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 4. 点検・評価のスケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 5. 有識者会議委員の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

II. 教育委員会活動状況の点検・評価

- 1. 教育委員会活動状況の点検・評価の観点・・・・・・・・・・3
- 2. 教育委員の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- 3. 教育委員会の組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
- 4. 教育委員会の活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
 - (1) 教育委員会会議開催状況・・・・・・・・・・5
 - (2) 委員協議会・視察研修などの活動状況・・・・・・・・13
- 5. 平成27年度教育委員会委員活動状況の自己評価・・・・・・・・16
- 6. 平成28年度教育委員会委員活動の目標・・・・・・・・・・21

III. 会津美里町教育振興基本計画の進捗状況について

- 1. 子ども教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
 - (1) 基本的な生活習慣を確立し、確かな学力と知的好奇心を持ち
自ら学び続ける子どもの育成・・・・・・・・・・23
 - ①幼児期の教育の充実
 - ②学力向上対策の充実
 - ③基本的な生活習慣の確立
 - ④外国語教育の推進
 - ⑤情報教育等の充実
 - ⑥各種大会・コンクール等の出場の充実
 - (2) 高い品性を備えたところ豊かな子どもの育成・・・・・・・・34
 - ①道徳教育の充実
 - ②読書活動の充実
 - ③環境教育の充実
 - (3) 健康でたくましい子どもの育成・・・・・・・・・・38
 - ①体育・スポーツ活動の推進
 - ②健康教育の推進
 - ③食育の推進

(4) 地域全体で子ども教育を支える仕組みづくり	43
①地域による学校支援の推進	
②家庭を応援する仕組みづくりの推進	
③子どもたちの安全を地域で支える仕組みづくりの推進	
(5) 子どもを取り巻く環境の整備	46
①教育環境の充実	
②特別支援教育の充実	
③子どもたちの「こころ」を支える仕組みづくり	
④教職員の資質と指導力の向上	
2. 生涯学習の推進	52
《生涯にわたり目標をもって学習する環境づくり》	
(1) 家庭教育の充実	52
①学習機会の拡充	
②「家庭の日」の普及・啓発	
(2) 青少年の健全育成	54
①学習機会の充実	
②放課後子ども教室の充実	
③基本的な生活習慣の確立	
(3) 生涯学習の推進	59
①推進体制の整備	
②生涯学習施設・設備の充実	
③学習機会の拡充	
④学習情報の収集・提供	
⑤学習成果の活用	
⑥関係団体や指導者の育成と活用	
⑦職員の資質の向上	
3. 生涯スポーツの推進	67
《生涯にわたりスポーツを楽しむ環境づくり》	
(1) 生涯スポーツの推進	67
①推進体制の整備	
②ニュースポーツ等の普及・啓発	
③指導者の育成と活用	
④体育関係団体の支援と活用	
⑤学校体育施設開放事業の拡充	
⑥指定管理者制度の拡充	

(2) スポーツ施設・設備の充実	72
① 体育施設の整備・充実	
② 体育館の耐震改修	
(3) 総合型地域スポーツクラブの充実	74
① 総合型地域スポーツクラブの育成・支援	
② 運営組織の強化	
4. 文化財の保護・活用と地域文化の継承	75
《地域に根ざした伝統文化を保存・継承し、地域を愛するこころの育成》	
(1) 文化財の保護と活用	75
① 文化財の保存体制の整備	
② 文化財の有効活用	
(2) 伝統文化の継承と後継者の育成	79
① 伝統文化の継承	
② 後継者の育成	
(3) 芸術・文化活動の促進	82
① 芸術・文化団体等の育成・支援	
② 発表の場の提供	

IV. 会津美里町第2次総合計画の指標

1. 子ども教育の充実	85
2. 生涯学習の推進	86
3. 生涯スポーツの推進	86
4. 文化財の保護・活用と地域文化の継承	86

V. 会津美里町教育振興基本計画の指標

1. 子ども教育の充実	87
2. 生涯学習の推進	88
3. 生涯スポーツの推進	88
4. 文化財の保護・活用と地域文化の継承	89

I. 教育委員会評価の概要

1. 評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、会津美里町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行う。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

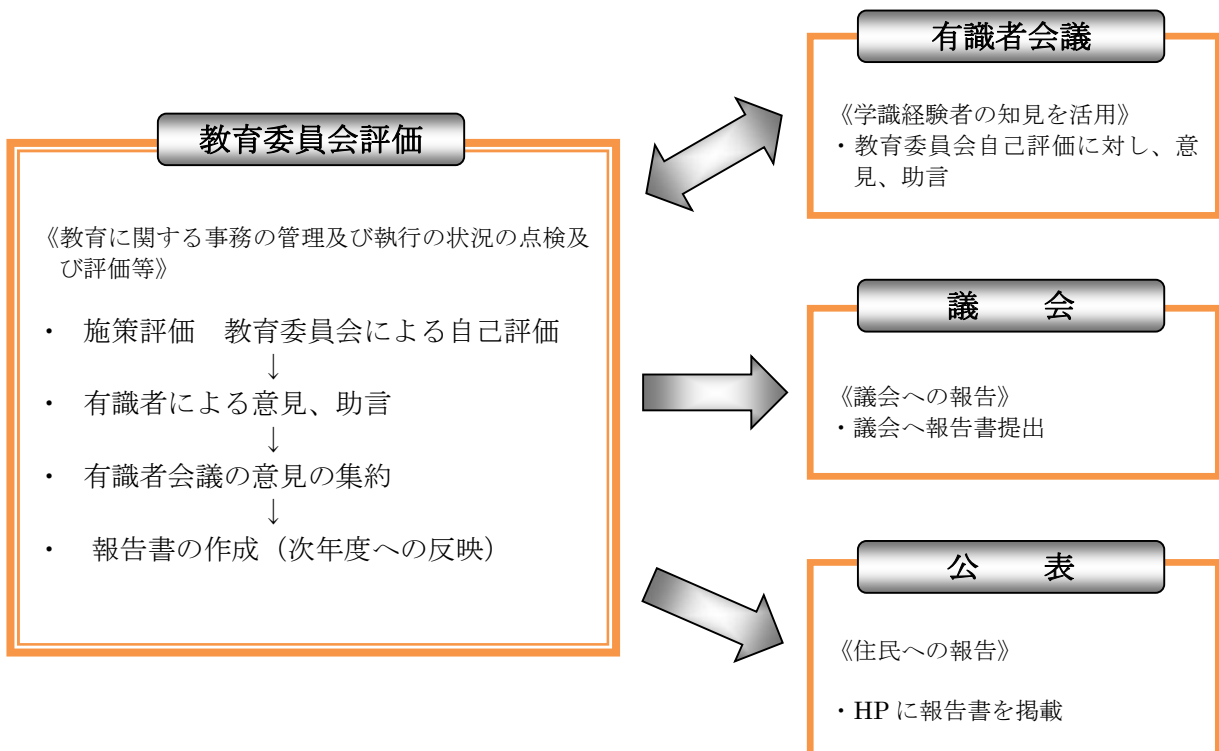
(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前条の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 評価のしくみ

教育委員会が自己評価を実施し、有識者の意見を踏まえ総合評価を行う。



3 評価項目

平成27年度の点検・評価報告書については、平成23年3月に策定された町教育振興基本計画に基づき下記項目について行う。

- ① 平成27年度会津美里町教育委員会活動状況の点検
- ② 平成27年度における会津美里町教育振興基本計画の進捗状況

4 点検・評価スケジュール

	月 日	内 容
平成 28 年 度	3月中旬	事務局によるまとめ
	3月18日	点検・評価の概要、委員会活動状況の内容説明(教育委員会定例会)
	4月18日	教育委員による委員会活動状況の自己評価(教育委員会定例会)
	4月26日	第1回有識者会議(概要及び評価方法の説明、委員会活動状況の自己評価について説明)
	5月20日	教育振興基本計画の進捗状況についての評価(教育委員会定例会)
	5月27日	第2回有識者会議(委員会活動状況、教育振興基本計画の進捗状況)
	6月23日	教育振興基本計画の進捗状況についての評価(教育委員会定例会)
	6月29日	第3回有識者会議(教育振興基本計画の進捗状況)
	7月20日	教育振興基本計画の進捗状況についての評価(教育委員会定例会)
	7月28日	第4回有識者会議(評価結果の確認)
	8月19日	教育委員会へ報告
	9月上旬	議会へ報告
	10月下旬	町ホームページにて公表

5 有識者会議委員の構成

教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。(法第27条第2項)

委員3名(学識経験者、保護者代表等)

氏 名	団体・役職名	任 期
菊地 則行	会津大学教授(文化研究センター長)	H28.4.20～29.3.31
山口 健	元小学校長	H28.4.20～29.3.31
星野 幸子	会津美里町スポーツ推進委員	H28.4.20～29.3.31

Ⅱ. 教育委員会活動状況の点検・評価

1 教育委員会活動状況の点検・評価の観点

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(基本理念)

第1条の2 地方公共団体における教育行政は、教育基本法の趣旨にのっとり、教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興が図れるよう、国との適切な役割分担及び相互の協力の下、公平かつ適正に行わなければならない。

(服務等)

第11条

—省略—

8 教育長は、その服務の遂行に当たっては、自らが当該地方公共団体の教育行政の運営について負う重要な責任を自覚するとともに、第1条の2に規定する基本理念に則して当該地方公共団体の教育行政の運営が行われるよう意を用いなければならない。

第12条 前条第1項から第3項まで、第6項及び第8項の規定は、委員の服務について準用する。

教育委員の意見が教育行政に十分反映されているか、住民や教育現場の意見が反映されているか、幅広い視点から事務局による事務の管理及び執行の状況が適切かどうかについて、点検及び評価を行う。

2 教育委員の構成

職名	教育長	職務代理者	委員	委員	委員	委員
氏名	佐治和則	猪俣一徳	鶴賀イチ	林 靖子	須田健志	弓田修司
任期	H27. 4. 1 H30. 3. 31	H24. 12. 16 H28. 12. 15	H25. 12. 1 H29. 11. 30	H26. 12. 1 H30. 11. 30	H27. 11. 23 H31. 9. 30	H23. 11. 23 H27. 11. 22
備考					※保護者	※保護者

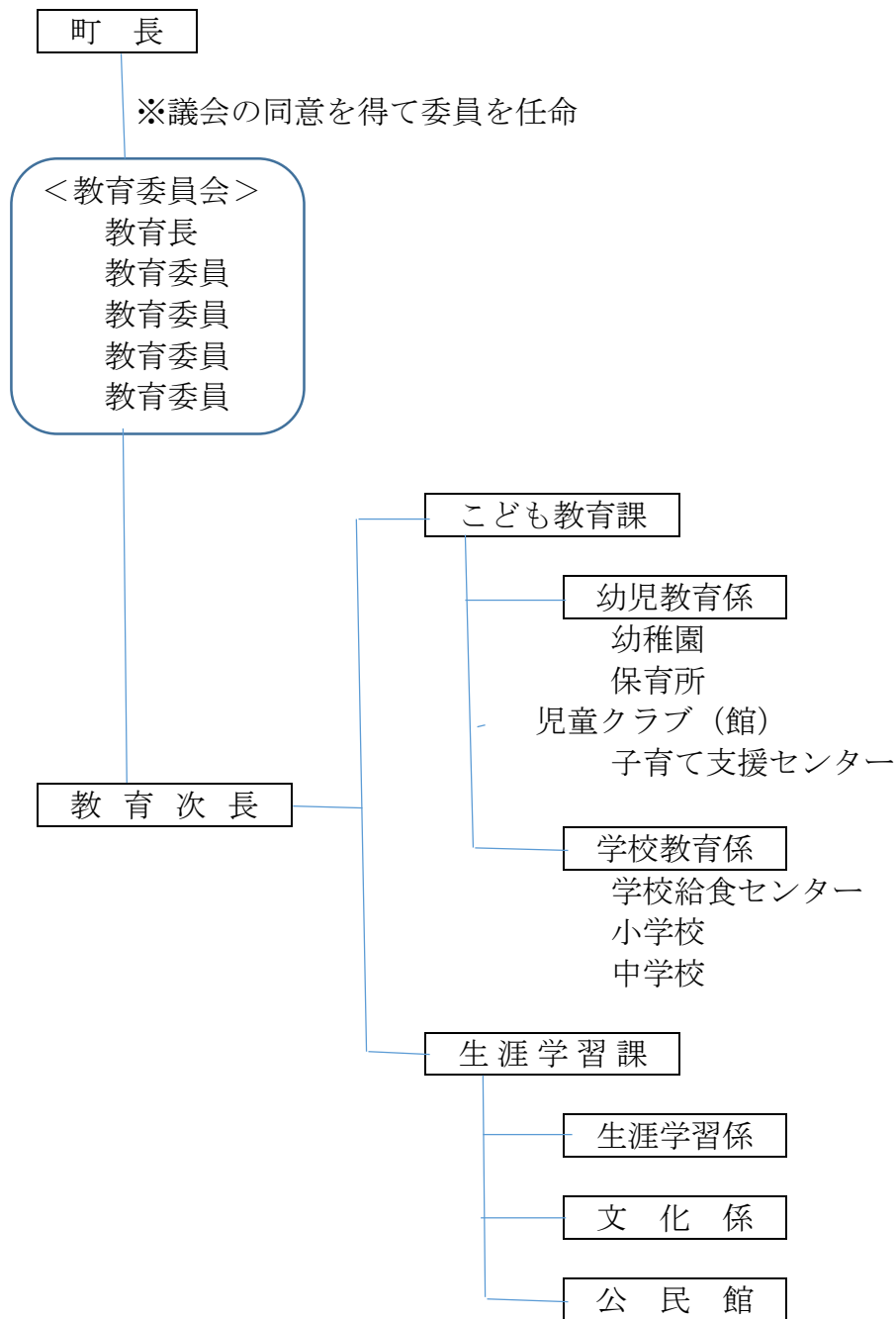
※地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第4項に規定する保護者。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第4条第5項

地方公共団体の長は、第2項の規定による委員の任命に当たっては、委員の年齢、性別、職業等に著しい偏りが生じないように配慮するとともに、委員のうちに保護者（親権を行う者及び未成年後見人をいう。第47条の5第2項において同じ。）である者が含まれるようにしなければならない。

3 教育委員会の組織

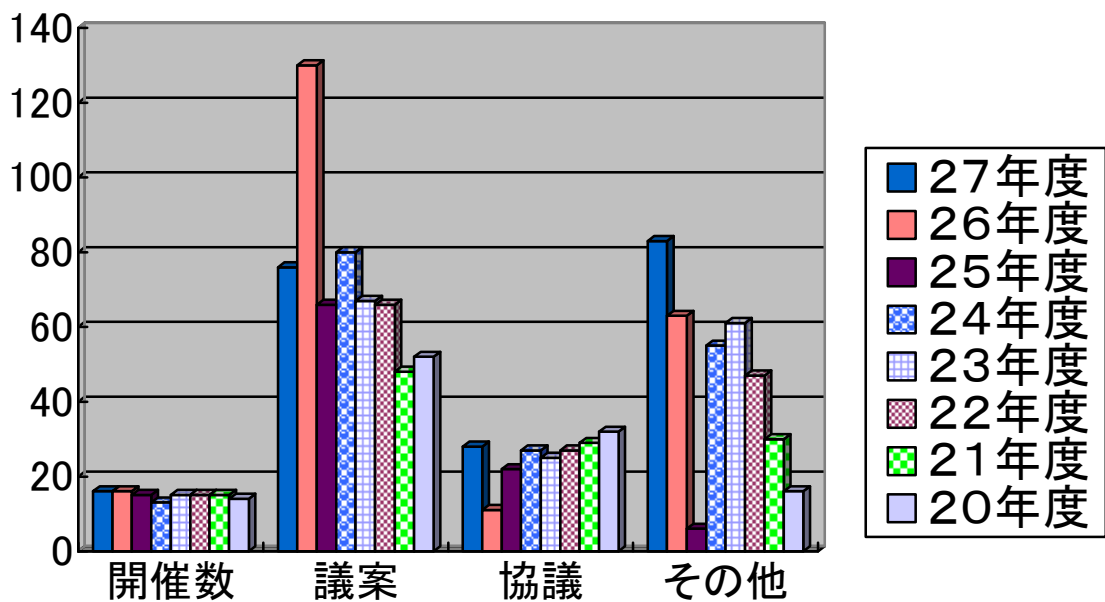


4 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会会議開催状況

年 度		27	26	25	24	23	22	21	20
開催回数 (回)	定例会	12	12	12	12	12	12	12	12
	臨時会	4	4	3	1	3	3	3	2
計		16	16	15	13	15	15	15	14
付議案件 (件)	議案等	76	130	66	80	67	66	48	52
	協議案件	28	11	22	27	25	27	29	32
	その他	83	63	6	55	61	47	30	16
計		187	204	94	162	153	140	107	100

委員会開催状況等の年度比較



【定例会(臨時会)開催状況】

No.	開催回数	会議名	開催月日	出席委員数
				定例会時間
1	第6回	4月臨時会	平成27年4月1日	4人
				15分
2	第7回	4月定例会	平成27年4月20日	4人
				180分
3	第8回	5月定例会	平成27年5月19日	4人
				120分
4	第9回	6月定例会	平成27年6月22日	4人
				170分
5	第10回	7月定例会	平成27年7月22日	4人
				195分
6	第11回	8月定例会	平成27年8月26日	4人
				95分
7	第12回	9月定例会	平成27年9月25日	3人
				145分
8	第13回	10月定例会	平成27年10月27日	3人
				160分
9	第14回	11月定例会	平成27年11月17日	4人
				160分
10	第15回	12月臨時会	平成27年12月17日	4人
				175分
11	第16回	12月定例会	平成27年12月21日	4人
				160分
12	第1回	1月定例会	平成28年1月27日	4人
				160分
13	第2回	2月定例会	平成28年2月15日	3人
				182分
14	第3回	3月臨時会	平成28年3月4日	4人
				60分
15	第4回	3月定例会	平成28年3月18日	4人
				252分
16	第5回	3月臨時会	平成28年3月25日	4人
				35分
				定例会平均時間
				165分
				臨時会平均時間
				71分

【平成27年度 教育委員会審議案件等一覧】

【議案:72件】

会議名	議案番号	件名
4月臨時会	第69号	会津美里町教育委員会教育長職務代理者の指名について
	第70号	会津美里町教育委員会事務局職員の任命について
	第71号	議事録作成職員の指名について
	第72号	会津美里町子どもと親の相談員の任命について
4月定例会	第73号	会津美里町スクールカウンセラーの委嘱について
	第74号	会津美里町スクールソーシャルワーカーの委嘱について
	第75号	会津美里町社会教育委員の委嘱について
	第76号	会津美里町スポーツ推進審議会委員の委嘱について
5月定例会	第77号	会津美里町生涯学習振興事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱について
	第78号	会津美里町社会教育委員の委嘱について
	第79号	会津美里町文化財保護審議会委員の委嘱について
	第80号	会津美里町生涯学習指導員の任用について
	第81号	会津美里町教育委員会事務管理及び執行状況の点検及び評価に関する有識者会議における委員の委嘱について
	第82号	会津美里町学校評議員の委嘱について
	第83号	会津美里町スクールカウンセラー等の委嘱について
6月定例会	第84号	会津美里町学校評議員設置要綱の一部改正について
	第85号	会津美里町学校給食運営委員会委員の委嘱について
	第86号	会津美里町心身障がい児就学指導審議会委員の委嘱及び任命について
	第87号	会津美里町心身障がい児就学指導審議会専門調査員の委嘱について
	第88号	要保護・準要保護児童生徒の認定について
	第89号	特別支援教育就学奨励児童生徒の認定について
7月定例会	第90号	会津美里町総合教育会議設置要綱の制定について
	第91号	会津美里町教育委員会事務局庶務規定の一部を改正する規定について
	第92号	平成28年度会津美里町立小中学校使用教科書の採択について
	第93号	準要保護児童生徒の認定について
	第94号	会津美里町外国語指導助手住宅等公費負担補助基準要綱の廃止について
	第95号	会津美里町外国語指導助手住居費等補助金交付要綱の制定について
8月定例会	第96号	準要保護児童生徒の認定について
	第97号	特別支援教育就学奨励児童生徒の認定について
	第98号	平成25年度会津美里町教育委員会点検・評価報告書について
9月定例会	第99号	準要保護児童生徒の認定について
10月定例会	第100号	会津美里町教育振興計画策定委員の委嘱について
	第101号	準要保護児童生徒の認定について
11月定例会	第102号	会津美里町教育委員会教育長職務代理者の指名について
12月臨時会	第103号	第2期会津美里町教育振興基本計画(案)について

12月定例会	第104号	会津美里町児童館条例の一部を改正する条例について
	第105号	会津美里町児童クラブの設置に関する条例の制定について
	第106号	会津美里町児童クラブの設置に関する条例施行規則の制定について
	第107号	会津美里町児童クラブ館条例の一部を改正する条例について
	第108号	会津美里町児童クラブ館条例施行規則の一部を改正する規則について
	第109号	会津美里町放課後児童対策事業実施要綱の廃止について
	第110号	教育委員会の所管する手続等に係る会津美里町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則の一部を改正する規則
	第111号	会津美里町スポーツ推進委員の委嘱について
	第112号	東日本大震災に係る避難児童生徒の就学支援について
1月定例会	第1号	スクールソーシャルワーカー緊急派遣事業に係る会津美里町スクールソーシャルワーカー設置条例の一部を改正する条例について
	第2号	会津美里町青少年問題協議会条例を廃止する条例及び会津美里町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
	第3号	会津美里町社会教育指導員の任用について
	第4号	第2期会津美里町教育振興基本計画について
	第5号	平成28年度会津美里町学校・幼稚園・保育所の重点事項について
	第6号	会津美里町子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する規則について
2月定例会	第7号	会津美里町ひとり親家庭寡婦(夫)控除みなし適用事業実施要綱について
	第8号	会津美里町ひとり親家庭寡婦(夫)控除みなし適用事業実施要綱の一部を改正する要綱について
	第9号	平成28年度生涯学習重点事項について
	第10号	会津美里町教育委員会顕彰表彰被表彰者の選考について
3月臨時会	第11号	会津美里町立小中学校校長等の異動内申について
	第12号	準要保護児童の認定について
3月定例会	第13号	会津美里町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
	第14号	会津美里町保育の利用に関する規則の一部を改正する規則
	第15号	会津美里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する規則の一部を改正する規則
	第16号	会津美里町多子世帯保育料負担軽減補助金交付要綱の一部を改正する要綱
	第17号	会津美里町文化財保存事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱
	第18号	会津美里町職員の勤務時間等の特例に関する規程の一部を改正する訓令
	第19号	会津美里町子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する規則
	第20号	平成28年度会津美里町奨学生の決定について
	第21号	会津美里町教育相談員の任命について
	第22号	会津美里町学校教育専門指導員の任命について
	第23号	会津美里町子どもと親の相談員の任命について

	第24号	会津美里町立地区公民館長の任命について
	第25号	会津美里町立地区公民館部長・副部長の任命について
	第26号	会津美里町社会教育指導員の任命について
	第27号	会津美里町生涯学習指導員の任用について
	第28号	会津美里町子ども読書活動推進計画について
	第29号	準要保護児童の認定について
3月臨時会	第30号	会津美里町教育委員会事務局職員の任命について
	第31号	会津美里町教育委員会職員の任命について
	第32号	会津美里町教育委員会会議の説明員の任命について

【協議案件:28件】

会議名	件名
4月定例会	会津美里町教育委員会点検・評価について(教育委員会評価)
	会津美里町総合教育会議について
	公民館事業等の統合整理方針(案)について
5月定例会	御田植え祭り「獅子追童子」への児童生徒の参加について
	文教施設訪問計画について
	PTA会長との懇談会の実施について
	徒歩通学について
6月定例会	平成26年度会津美里町教育委員会点検・評価報告書について
7月定例会	平成26年度会津美里町教育委員会点検・評価報告書について
8月定例会	子どもの見守りに関する家庭・地域への啓発活動について
9月定例会	全国学力・学習状況調査の結果について
	さくら・ひまわり保育所の統合について
	福島県市町村教育委員会両沼支会役員について
10月定例会	会津美里町教育振興基本計画について
	家庭学習について
	学校教育懇談会について
	美里ふれあいコンサートについて
11月定例会	職務代理者と教育委員の代表について
12月定例会	幼児施設の運営・整備に関する基本方針について
	平成28年度学校教育重点目標について
	平成28年度PTAとの懇談会の持ち方について
	土曜授業について
1月定例会	視察研修について
2月定例会	平成28年度会津美里町生涯学習重点事項(案)について
3月定例会	会津美里町子ども読書活動推進計画(案)について
	第2期会津美里町教育振興基本計画について
	会津美里町幼児教育施設の運営・整備に関する基本方針(案)について
3月定例会	会津美里町教育委員会点検・評価について(教育委員会評価)

【諮問:2件】

会議名	番号	件名
9月定例会	第1号	会津美里町心身障がい児就学指導審議会への諮問について
11月定例会	第2号	会津美里町心身障がい児就学指導審議会への諮問について

【報告:5件】

会議名	番号	件名
10月定例会	第1号	専決処分の報告について（会津美里町立地区公民館副部長の解任について）
	第2号	専決処分の報告について（会津美里町立地区公民館副部長の任命について）
11月定例会	第3号	会津美里町心身障がい児就学指導審議会の答申について
12月定例会	第4号	会津美里町心身障がい児就学指導審議会の答申について
3月臨時会	第1号	議事録作成職員の指名について

【報告事項:76件】

会議名	件名
4月定例会	平成27年度教育委員会事務分掌について
	後援依頼承認について(後援1件)
	児童生徒に関すること ・児童生徒数について ・インフルエンザ出席停止状況
	教職員に関すること ・新鶴小学校教諭の育児休業について
	生涯学習に関すること ・明神ヶ岳山開きについて
	教育関係施設に関すること ・新鶴小学校グラウンドについて ・高田小、新鶴小、新鶴中の鯉のぼりについて
5月定例会	共催・後援依頼承認について(共催1件・後援3件)
	児童生徒に関すること ・児童生徒数について ・インフルエンザ出席停止状況
	教職員に関すること ・教職員の物損事故について
	生涯学習に関すること ・ふれあいウォークについて
6月定例会	町議会6月定例会について ・一般通告質問について
	後援依頼承認について(後援7件)

6月定例会	児童生徒に関すること ・児童生徒数について ・本郷小学校声かけ事件について ・新鶴中学校交通事故について ・児童生徒の非行について
	教職員に関すること ・本郷中学校の事案について
	生涯学習に関すること ・公民館のあり方に基づく統合整理方針(案)についての公民館関係者との懇談会について
	教育関係施設に関すること ・太陽光発電設備設置工事について
7月定例会	共催・後援依頼承認について(共催4件・後援6件)
	児童生徒に関すること ・児童生徒数について
	生涯学習に関すること ・平成27年度関係者地区懇談会の会議結果について
	教育関係施設に関すること ・太陽光発電設備設置工事について
8月定例会	共催依頼承認について(共催3件)
	児童生徒に関すること ・児童生徒数について
	教育員に関すること ・教職員の休暇について
	教育関係施設に関すること ・宮川小学校雨漏り修繕工事について
9月定例会	町議会9月定例会について ・一般通告質問について ・9月補正予算について ・会津美里町教育委員会委員の任命に係る同意案件について
	共催・後援依頼承認について(共催1件・後援4件)
	児童・生徒に関すること ・児童生徒数について ・本郷小学校の事案について
	教職員に関すること ・教員の病気休暇について
	生涯学習に関すること ・市町村対抗野球大会の結果について
	教育関係施設に関すること ・豪雨被害について
10月定例会	後援依頼承認について(後援1件)
	児童・生徒に関すること ・児童生徒数について

10月定例会	教職員に関すること ・教員の復帰について ・教員採用試験の結果について
	生涯学習に関すること ・市町村対抗ソフトボール大会の結果について ・小山スキー場の圧雪車について
	その他 ・子ども議会について ・県小・中学校長会からの要望書について ・那須町との友好都市協定締結について
11月定例会	共催・後援依頼承認について(後援2件)
	児童生徒に関すること ・児童生徒数について ・本郷中学校交通事故について
	生涯学習に関すること ・職員の交通事故について
	その他 ・那須町教育委員会来町について
12月定例会	町議会12月定例会について ・12月補正予算について ・一般質問答弁要旨について
	児童生徒に関すること ・児童生徒数について
	教職員に関すること ・保育士への苦情について
	生涯学習に関すること ・小山スキー場の圧雪車購入について
1月定例会	後援依頼承認について(後援4件)
	児童生徒に関すること ・児童生徒数について ・県下学力テストの結果について
2月定例会	後援依頼承認について(後援2件)
	児童・生徒に関すること ・児童生徒数について
	教職員に関すること ・新鶴小学校教諭の公務災害について
	生涯学習に関すること ・町文化財指定記念「油田遺跡移動資料展」について ・民俗資料展示について ・町民スキー大会について
	教育関係施設に関すること ・高田小学校プール改築事業について
3月定例会	後援依頼承認について(後援3件)

3月定例会	町議会3月定例会について <ul style="list-style-type: none"> ・3月補正予算について ・一般質問答弁要旨について ・平成28年度当初予算について
	児童生徒に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒数について ・インフルエンザ出席停止状況について ・高田中学校感染性胃腸炎について ・高校入試結果について
	その他 <ul style="list-style-type: none"> ・スクールバスの交通事故について

(2) 委員協議会・視察研修などの活動状況

① 委員協議会の開催

実施年月日	協議内容
12月3日	第2期会津美里町教育振興基本計画について

② 文教施設訪問関係

実施年月日	施設名	内容
5月26日	本郷中学校	授業参観、施設視察、教職員との懇談
6月22日	本郷小学校 本郷児童クラブ	授業参観、施設視察、教職員との懇談 保育参観
8月26日	向羽黒山城跡整備資料室 向羽黒山城跡 常勝寺・陶祖廟 圓通寺 左下り観音堂 鳳来寺	事前学習 講師 生涯学習課文化係主任主査 梶原圭介 氏 史跡見学 案内 各寺住職または保存会の方々
10月27日	本郷保育所・幼稚園 本郷公民館	保育参観、施設視察、職員との懇談

③ 視察研修関係

実施年月日	内容
5月19日	市町村教育委員会連絡協議会両沼支会春季総会 <ul style="list-style-type: none"> ・場所 昭和村公民館 ・研修会(講演) 演題 私が出会った子ども達 講師 昭和村教育委員会教育長 本名幸平 氏

<p>7月18日～ 19日</p>	<p>東北六縣市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場所 青森市「ホテル青森」 ・講演① 演題 命の花プロジェクト 講師 青森県立三本木農業高等学校動物科学科愛玩動物研究室 ・講演② 演題 教育委員会制度改革について 講師 文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課 地方教育行政専門官 石川仙太郎 氏 ・講演③ 演題 ねぶたを通じた人づくり 講師 ねぶた師 竹浪比呂央 氏
<p>7月29日</p>	<p>市町村教育委員会連絡協議会 会津ブロック研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場所 猪苗代町役場 ・講演 演題 野口英世と母シカの絆 講師 野口英世記念館学芸課主任 森田鉄平 氏 ・見学 公益財団法人 野口英世記念会 野口英世記念館
<p>8月18日</p>	<p>市町村教育委員会連絡協議会 支会長・教育委員研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場所 福島市「福島テルサ」 ・講演 演題 官民一体型学校～新しい公教育のはじまり 講師 「花まる学習会」スクールFC 松島伸浩 氏 ・講演 演題 コミュニティスクールと学校支援地域本部の一体的な推進 講師 文部科学省初等中等教育局参事官付企画官 藤原一成 氏 文部科学省初等中等教育局コミュニティスクール推進員 田村市立緑小学校長 安齋宏之 氏
<p>10月19日</p>	<p>市町村教育委員会連絡協議会両沼支会秋季総会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場所 湯川村「道の駅あいづ」 ・見学 道の駅あいづ ・講演 演題 「道の駅の現状と課題について」 講師 道の駅あいづ湯川・会津坂下 駅長 神田武宜
<p>1月26日</p>	<p>友好都市・那須町教育委員会への視察研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場所 那須町教育委員会 ・視察 那須町内
<p>2月18日</p>	<p>公立幼保連携型認定こども園の視察研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場所 平田村 蓬田こども園・平田村教育委員会 学校支援地域本部の視察研修会 ・場所 鏡石町教育委員会

④その他

実施年月日	内 容
11月6日	学校教育懇談会 ・参集者 教育委員、各幼児施設長、小中学校長及びPTA会長 計32名 ・場所 町役場 新鶴庁舎 ・懇談テーマ 「生活習慣の育成～より習慣育成を阻んでいることは？～」 幼保・小・中グループ懇談 懇談内容発表 総括～今 家庭・PTAで取り組んでいくこと～ ・連P 共通要望事項と各単P 要望事項について

(3)総合教育会議の開催状況

実施年月日	協 議 内 容
4月24日	(1)会津美里町総合教育会議について (2)会津美里町教育大綱について (3)会津美里町第3次総合計画期間における重点施策について (4)その他
1月8日	(1)会津美里町幼児教育施設の運営・整備に関する基本的な考え方について (2)その他

平成27年度教育委員会活動状況の自己評価

1、適切な評価を行い、次年度の計画をしっかりと組み立てる。

- 活動全般の評価、次年度の計画に生かすための評価と二段階による評価を実施した。教育委員評価の時期や方法が確立され、次年度の活動計画に活かすことができた。
- 教育委員会点検・評価と併せて第1期教育振興基本計画の細やかな評価を行い、平成28年度からの「第2期会津美里町教育振興基本計画」策定に繋げることができた。
- 次年度に向けての計画作成など、もう少し時間をかける必要がある。
- 現場の取り組みや情報等を収集し、実態を正しく把握する努力を更にしていく必要がある。

有識者会議の意見

- ◇ 次年度の活動計画に生かせる評価になっていることは、素晴らしい。
- ◇ 現場の取り組みや課題を出来るだけ正確かつ具体的にとらえて、さらに課題を明確にすべきではないだろうか。
- ◇ 教育委員会活動状況に関する有識者会議の意見を次年度の計画作成に利用するのならば、年度内に意見を求められるようにすべきである。教育委員会の自己評価の妥当性を点検するためならばその限りではない。

2、町民に向けた情報発信について検討し、町民の理解を図り、更に開かれた教育委員会を目指す。

- 町広報紙「あいづみさと」へ記事を毎月掲載したことにより、町民全体に教育委員会の情報を発信できた。
- 大阪府寝屋川市での誘拐・殺人事件を受け、町民向けにリーフレット「守りましょう！子どもの命」を作成し全戸に配布し、地域全体へのタイムリーな広報を図った。町民・学校・教育委員会の連携も同時に図ることができた。
- 全体的に町広報紙やホームページなどの積極的な活用が図られた。事業のお知らせ等は主に町のシステムを活用し、実際の活動内容などは新聞等への情報提供をするなど、幅広い広報がなされた。次年度も継続していきたい。

- ホームページの内容の充実をさらに図る。

有識者会議の意見

- ◇ 町の広報紙に教育委員会広報のスペースを確保し定期的に情報発信するだけでなく、新聞、町民向けのリーフレット、ホームページなど多様な方法により積極的に情報発信することは評価できる。今後も継続してほしい。
- ◇ 体育協会や町連合PTA、各種文化団体加入者などに向けての個別のメールの配信など、さらに細やかな情報発信に努めてほしい。
- ◇ 各校のホームページの充実も期待したい。できれば、各校の活動の様子のリアルタイムなブログがあるととても学校の様子がわかりやすくなる。

3、家庭と学校、教育委員会が一体となって「みさとの教育」を推進する。

- これまでのPTAとの意見交換の場に、幼児施設の関係者が加わったことにより、幼児から中学生まで広がりや深まりができ、一貫性のある方向付けをすることができた。
- 様々な教育活動において、幼・保・小・中連携を進めることができた。特に、小・中学校の教諭合同の「授業研究」や、「読書活動の推進」「メディアコントロール」等への取り組みについては、幼児施設、小・中学校、生涯学習課等が連携して推進することができた。
- 「みさと運動」のキャッチフレーズや内容について広く町民に知れ渡り、成果が見られた。
- PTAと教育委員の懇談会を2～3回計画していたが、1回しか開催できなかったことは残念である。懇談は大変有意義なものであったので、開催時間、保護者の都合等を考慮し、計画的に継続していきたい。

有識者会議の意見

- ◇ 保育所、幼稚園施設の関係者や保護者と意見交換することは、今後の幼・保・小・中連携をスムーズに進める上で評価できる。職員間の交流も含めて、今後もさらに継続発展させてほしい。
- ◇ 幼・保・小・中連携をすすめ、地域一体となった「みさとの教育」を推進したことは評価できる。

4、各施設の課題について対処できる教育委員会でありたい。そのために、文教施設訪問の目的を明確にして計画的に訪問し、教職員との効果的な懇談を図る。

- 今年度は、本郷地域に焦点を当てて訪問した。学校・幼児施設では、教職員との懇談の時間を設け、現場の実態や課題把握に努めた。また、本郷地域の文化財を見学するとともに、保存管理等にあたる地域の人たちの意見などを聴くことができた。
- 文教施設訪問や教職員との懇談は、問題点を間近で見ること・聴くことができ、また、共有することができた。時期によっても問題が変わってくると思うので、今後も気軽に訪問できる関係をつくっていききたい。
- 懇談で明らかになった課題について、解決への手立てを教育委員として丁寧に考えていきたい。

有識者会議の意見

- ◇ 何を目的にした施設訪問なのかを教育委員会と各施設とが共有することがとても大切であると考え。訪問したことにより課題を解決できる方向にもっていけるようにしていただきたい。
- ◇ 公民館の今後の在り方について住民と話し合いを行い、地域の実態などを聴取したことは評価できる。今後も、地域住民と十分に話し合い、慎重にすすめてほしい。

5、新教育委員会制度について理解を深め、その趣旨に沿った委員会活動のあるべき姿を確認する。

- 新教育委員会制度に、特に問題もなくスムーズに移行できた。
- 「総合教育会議」は2回開催され、町長との連携もよく、委員も積極的に話せる場となった。
- 法律・規則等、変化を正しく把握していきたい。

有識者会議の意見

- ◇ 新教育委員会制度にスムーズに移行できたことは評価できる。新制度の趣旨をいかした努力が行われたことも評価できる。今後も、よりよい教育委員会制度となるように柔軟な対応が必要と思う。

6、重要事項等について、適宜、協議会を開催し十分な検討を行っていく。

- 時間的な制約はあったが、平成28年度からの「第2期会津美里町教育振興基本計画」についてはかなりの時間をかけて検討協議を行った。
- 公民館の今後のあり方について、住民を交えての話し合いを行った。地域の実態や住民の思い等、生の声を聴くことができた。今後も話し合いを重ね、丁寧に対応していきたい。
- 「これからの公民館の在り方」「児童クラブ入所対象児童の拡大」「文化財の有効活用」などについて協議する時間は少なかった。次年度は計画的に協議会を開催したい。

有識者会議の意見

- ◇ 協議会の時間を確保することがだんだん難しくなっていると思うので、回数を増やすのではなく、少ない回数の中で、質を高め、成果の上がる内容となるよう十分に検討していただきたい。

7、会津美里町にふさわしい複合文化施設の建設に向け、提言していく。

- 複合文化施設建設検討委員会の教育委員会代表委員から、進捗状況などの報告を受けたり、委員会全体からの要望を提言してもらったりするなど、より良い建設に向けて努めた。

有識者会議の意見

- ◇ 町、学校、地域の要望を入れながらどんな施設にしたいのかを明確にし、今後も提言していただきたい。

8、その他

- 声掛け事案や動物出没等の一斉メール配信を各学校において実施し、子どもたちの安全を図った。
- 会津美里町合併10周年記念「美里ふれあいコンサート」は、多くの来場者があり、出演者にも聴衆にも感動を与えることができ、大変好評であった。

- 降雪時の通学路の除雪や、道路脇の除草等、通学路の安全確保について関係機関との連携を強化していく。
- 各学校における、一斉メール配信への加入率を高めていきたい。

有識者会議の意見

- ◇ 第2期会津美里町教育振興基本計画をホームページ等に掲載し、広く知らしめたことはすばらしい。今後は、成果と課題を明確にして、教育活動に活かしていただきたい。
- ◇ 全校体制でいじめ予防への取り組みを強化していただきたい。
- ◇ 安全教育の充実（ソフト面とハード面）、不審者対応、自然災害への対応、いろいろな感染（鳥インフルエンザ、ノロウイルス、ジカ熱等々）などについても十分に検討し対応していただきたい。
- ◇ 通学路の除雪について、歩道の除雪をしていないような場所もあるので、細やかな気配りをしてほしい。

平成28年度教育委員会活動の目標

1、適切な評価を行い、次年度の計画をしっかりと組み立てる。

- 第2期会津美里町教育振興基本計画の1年目として、重点事項を明確にして活動計画を立て実施していく。

2、重要事項等について、教育委員協議会を適時開催し、十分な検討を行なう。

- 高田地域の保育所統合と民営化について
- 教育委員会所管施設の使用料等の見直しについて
- 「いじめ防止対策」について
- 当面する課題について

3、家庭、学校、地域、教育委員会が一体となった「みさとの教育」の推進を図る。

- 父母と教師の会、幼児施設の保護者と保育者、テーマによっては地域の代表等を加えて、意見の交換を図る。
- 幼・保・小・中の教職員、保護者、地域の連携を密にし、地域全体で子どもたちの成長を見守る環境づくりをすすめる。

4、文教施設訪問や文化財見学を計画的に実施し、目的を明確にして教職員や地域の人と話し合うなど実態を把握し、課題解決に努める。

- 新鶴・本郷地域と順次行ってきたので、今年度は高田地域に焦点を当てて実施する。

5、町民の理解や意欲を高められるような「わかりやすい情報」の発信を行うとともに、さらに開かれた教育委員会を目指す。

- 「わかりやすい」「参加してみたい」「楽しい」と感じてもらえるような情報の発信を行う。
- 教育委員会の活動、幼児施設・学校及び生涯学習関係の取り組みを積極的に公開する。

6、生涯学習の場である公民館の今後のあり方について考える。

- 公民館の統廃合について、検討していく。
- 複合文化施設の実施設計に意見を反映させていく。
- 生涯学習の活動について検討していく。

7、歴史的価値の高い文化財が多く、保存・有効活用は不可欠である。年代の古い物も多く早期対応が課題である。また、町民にその価値をよく知ってもらうことも合わせて努めていく。

- 文化財の保存・活用についての課題を把握し、具体的な保存・活用について検討する。

有識者会議の意見

- ◇ 現場の取り組みの成果と課題をさらに明確にしていきたい。
- ◇ 開かれた教育委員会をさらにめざしてほしい。
- ◇ 保・幼・小・中・高の連携とそれぞれの校種間のギャップをなくす努力をしてほしい。
- ◇ 特別支援教育を充実させるための支援体制をさらに図っていただきたい。
- ◇ 文化財の保存活用については、町民全体にもっとその存在価値を周知し専門家を交えての保存、活用方法を考えてほしい。

Ⅲ. 会津美里町教育振興基本計画の進捗状況について

1. 子ども教育の充実

- (1) 基本的な生活習慣を確立し、確かな学力と知的好奇心を持ち自ら学び続ける子どもの育成

① 幼児期の教育の充実

幼児期における教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることを踏まえ、幼稚園教育要領、保育所保育指針に基づき、基本的な生活習慣の確立を目指すとともに幼児教育の充実を図ります。

このため、指導的役割を担う教職員に対する研修を実施するとともに、教職員による主体的な研究を支援します。

また、子育てに不安を抱いている親や一時保育を希望する親が多くなっていることを踏まえ、「親と子の育ちの場」としての幼児施設の役割や機能を充実させるとともに、新たに一時保育などをする子育て支援センターを設立して、町民の子育てを支援します。

平成27年度の取組み

- ◇ 「幼児施設の重点事項」に「集団生活・活動の基本の習得」を掲げ、以下の5点を設定し、幼児教育の充実を目指した。
- ①話をしっかりと聞く
 - ②自分の思いをことばで伝える
 - ③絵本や物語に慣れ親しむ
 - ④自分のことは自分でやる
 - ⑤体を動かして遊ぶ
- ◇ 町学校教育指導委員会において、すべての幼児施設の保育参観・協議会を計画的に実施し、教員・保育士の指導力向上を図った。また、中学校区ごとに幼児施設と小学校との交流授業を計画的に位置づけ、小学校からの「学び」に円滑につながるための幼児教育のあり方について研修を深めた。
- ◇ 幼児期からの基本的な生活習慣の確立に向けて、町家庭学習推進委員会や読書活動推進委員会においてメディアコントロール力の育成や読書活動の推進に計画的に取り組んだ。
- ◇ 毎日60分以上の身体活動を取り入れた運動遊びの年間計画を作成し実践することで体力の向上を図った。

- ◇ 子育て支援センター「すくすくハウス」では、一時保育や育児相談、だれでも参加可能なひろば事業を実施し、子育て家庭の支援に取り組んだ。

評価

- 保育所保育指針及び幼稚園教育要領の領域『言葉』の「聞く力」「話す力」の育成を重点目標とし、2年間継続して取り組んできたため、保育者の話を集中して聞ける子、絵本の読み聞かせに集中できる子が多くなった。
- 経験したことや自分の考えを友だちの前で話す機会を意図的に設定するとともに、発表会では言語劇に取り組ませる経験等により、人前で話せる子が増えてきた。
- 小学校との連携では、低学年教員による保育参観及び協議会や特別支援教育担当教員による支援児の観察指導等を計画的に実施できた。次年度も小学校からの円滑な「学び」につなげるためにさらに連携強化を図っていきたい。
- 「木の实シアター」や「おはなしぼけっと」などの地域のお話サークルを積極的に活用し、お話にふれる機会をつくり子どもの興味・関心を高めた。
- 毎日の読み聞かせや絵本をモチーフにした壁面への掲示、さらに毎週の絵本貸し出しにより絵本への関心が高まった。
- 「毎日 60 分以上の身体活動」を意識して取り組んできたことで、戸外遊びの時間が増え、子どもの体力向上につながっている。
- 「裸足遊び」を計画的に位置づけ、保健師の協力のもと、年間を通しての足裏検証を行ったところ、年齢ごとの土踏まずの形成過程を把握できた。次年度の計画に反映させたい。
- 小学校との交流では授業参観・協議会で指導者相互の研修を計画的に実践できた。今後は、子ども同士の交流を年間計画に位置づけていきたい。
- メディアについては、ゲームだけでなくスマホ利用も増加傾向にある。メディアコントロール力の育成のために、メディア漬けの弊害についても継続して家庭に啓発活動を展開していきたい。
- 幼児期の基本的生活習慣が、その後の小学校や中学校の生活に影響を与える傾向が強くあるので、町家庭学習推進委員会による「メディアコントロール力の育

成」や読書活動推進委員会による「絵本の読み聞かせ」活動をさらに充実していく必要がある。

有識者会議の意見

- ◇ 本町の子どもの実態を踏まえて、幼稚園・保育所に共通の目標を設定したり、小学校との連携を図ったりして幼児教育の充実を目指していることは評価できる。今後もその充実に取り組んでいただきたい。
- ◇ 幼児期から毎日運動遊びを実践していることは、小・中学校にもつながる大事なことであると考えます。
- ◇ 幼児期の教育において、読み聞かせに重点を置き読書の啓発に取り組んできたことは素晴らしい。三つ子の魂百までということわざもある通り、幼児期に身に付いた読書習慣は人生において重きをなすと思う。
- ◇ 教員・保育士の指導力向上や幼児施設・小学校との交流授業を計画的に位置づけ実践していることはすばらしい。今後も継続発展させてほしい。

② 学力向上対策の充実

子どもたちに確かな学力を身に付けさせるには、基礎的な知識・技能とそれらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を車の両輪としてバランスよく伸ばしていく必要があります。また、主体的に学習に取り組む態度を養うことも必要となります。

このため、全国学力・学習状況調査や※全国標準学力検査NRT、さらに県で実施する学力テストなどの結果を分析・検証し、児童生徒のより良い学習習慣の構築を学校・家庭・地域・教育行政が連携して取り組み、学力の向上を目指します。

※全国標準学力検査NRT 集団における個人の相対的位置付けをみるテスト

平成27年度の取組み

◇ 昨年度より共通実践している教師としての心構え「みさとの教え」、児童生徒の学習規律として「みさとの学び」の習慣化に努めた。

～みさとの教え～	～みさとの学び～
1 時間の厳守	1 時間を守る
2 めあての明確化	2 準備は事前（忘れ物0）
3 言語活動の充実	3 積極的に聞く、そして工夫して書く
4 まとめの時間の確保	

- ◇ 中学校区ごとに小学校と中学校の交流授業を年間計画に位置づけて、小中学校の教員と一緒に指導案作成から教材づくり等の事前協議、当日のTT授業、事後の協議を実施し、円滑なつながりを大切にすると共に授業の質的改善を図った。
- ◇ 県教育委員会の「小規模市町村教育委員会指導主事派遣事業」を活用し、全ての小中学校で算数・数学担当指導主事による計画的な研修に努めた。
- ◇ 確かな学力の定着には基本的な生活習慣の確立が不可欠であり、町家庭学習推進委員会では、「家庭学習の習慣化とメディアコントロール力の育成」、読書活動推進委員会では「会津美里町おすすめ図書30の啓発活動や図書室の活用のあり方」、特別支援教育推進委員会では「アセスメントシートの活用と個別支援と移行支援ワークブックの活用」の推進を図った。
 - ※アセスメントシート：幼児・児童生徒の「対人関係・行動」「学習面」「感覚面」「基本的な生活習慣」の現状を把握し、特別な支援を要する幼児・児童生徒の個別支援計画の作成に生かすシートをいう。
 - ※移行支援ワークブック：校種間の移行を円滑にするためのワークブックをいう。
- ◇ 4月の全国学力・学習状況調査（小学校6年生と中学校3年生）の結果を受けて、今後の指導に生かすために、10月に小中学校の管理職と研修主任や担任の出席のもと、会津教育事務所指導主事による「課題改善策指導会」を実施した。
- ◇ 小学校4校の6年生の代表16名が議員となり、11月に町議場を会場に「子ども議会」を開催し、町の行政について疑問点や問題点を町長や教育長に質問した。今年度から子どもが議長を務めた。

評価

- 「みさとの教え」を週案の表紙に記載し、意識化を図った。2学期の教職員評価で、1学期平均が「3.5」であったが、2学期平均は「4.4」（満点「5」）と向上した。（中学校）
- 町教育研究会の公開授業において、指導主事の指導助言のもと、中学校数学担当教諭と本校教諭が共同で授業の進め方等の事前協議やTTの授業を実施し、円滑なつながりを意識した研修ができた。（小学校）
- 定着確認シートの確実な実施と粘り強い個別指導により、全国学力学習状況調査において成果を出すことができた。（小学校）
 - ※定着確認シート：学力向上の施策として、福島県教育委員会が作成した教材。
- 全国学力学習状況調査の分析結果を全職員で共有することにより、教科の学習

内容の系統性を生かした授業の質的改善や補充指導の充実を図ることができた。

- 学力の二極化が見られる。下位生徒の家庭学習に対する意識が低い。町家庭学習推進委員会と連携を図りながら、メディアコントロール力の高まりを家庭学習の習慣化に結び付けていく必要がある。(中学校)

- 家庭学習の習慣化に向けて、授業と関連づけた出題に努めて来たが、さらに授業で生きるものにしていく必要がある。家庭の協力を得ながら進めていきたい。(中学校)

有識者会議の意見

- ◇ メディアコントロールの育成や読書活動の推進の努力は成果が上がっている。幼児期の読み聞かせは、特に有効であると思われる。
- ◇ 「みさとの教え・学び」の習慣化は重要な取り組みと評価できる。同時に、学力向上のために、指導主事の研修やワークブックの活用など多面的な取り組みを行っていることも評価できる。今後もその充実に取り組んでいただきたい。
- ◇ 定着確認シートの活用と個別指導により、学習状況調査において成果を出したことは評価できる。さらなる努力を期待したい。
- ◇ 県教育委員会の派遣事業を活用した算数・数学担当指導主事による研修は効果が期待できる。
- ◇ 幼・小・中の交流をカリキュラムに位置づけてぜひ実践してもらいたい。
- ◇ 学力の二極化については、小・中学校ともに大きな課題である。家庭にも協力を求め、個別指導の充実や学習形態の工夫と家庭学習の習慣化を推進してほしい。

③ 基本的な生活習慣の確立

基本的な生活習慣を確立するためには、学校だけでなく家庭の役割が大きいものと考えられます。家庭や地域と協力して「規則正しい生活」、「早寝 早起き 朝ごはん」、「みさと運動」、「メディアコントロール力の育成」「読書活動の推進」などに取り組み、こころ豊かな「美里っこ」を育てていきます。

また、近年、子どもたちのコミュニケーション不足が懸念される中、コミュニケーション能力の育成を重視した学習や仲間作りなどを推進します。

平成27年度の取組み

- ◇ 学校経営ビジョンの中に「みさと運動」を明示し、保護者会や学校だより等で家庭の協力を得るとともに、生徒会や児童会委員会活動を通し習慣化に努めた。
「みさと運動」：みんなであいさつ明るい笑顔 さわやか返事ははっきり「はい」 どこでもはきものしっかりそろえ
- ◇ 町家庭学習推進委員会では昨年度以上に家庭の協力を得るために「メディアコントロールカードやチェックシートの簡素化」、町読書活動推進委員会では読書の推進に向けて図書支援員と図書担当者の連携強化による「図書館の環境整備」に努めた。

評価

- 「みさと運動」については、校長講話や担任による指導、児童会生活委員会の活動により改善が見られた。履物については、トイレのスリッパだけでなく下足箱の入れ方も指導した。今後、日常化に向けてさらに家庭との連携を強化していきたい。(小学校)
教師評価A+B 「挨拶100%」「返事100%」「履物90%」
保護者評価 「挨拶93%」「返事80%」「履物70%」
- 2学期末のメディアコントロールの学校評価結果は、全校でメディア使用時間が8分減少し、平日の平均家庭学習時間が1学期末より10分増加した。(中学校)
- 町家庭学習推進委員会等の活動により、メディアコントロール力の高まりとともに、家庭学習時間の増加がみられた。中学3年生においては進路選択学年であり当然であるが、今後も家庭との連携により、のぞましい生活習慣や家庭学習の習慣化に努めていきたい。

町全体の小学校6年生と中学校3年生の「家庭学習時間」及び「TV等視聴時間」の調査結果

調査項目	小6 4月 (全国学習状況調査)	小6 12月 町調査	比較
学校の授業時間以外に、ふだん(月～金)1日あたりどれくらいの時間、勉強しますか(学習塾や家庭教師の時間も含む)	1時間以上 67.8%	1時間以上 69.8%	+2%
ふだん(月～金)1日あたりどれくらいの時間、テレビやビデオ、DVDを見たり聞いたりしますか(TVゲームは除く)	2時間未満 41.2%	2時間未満 46.7%	+5.5%

調査項目	中3 4月 (全国学習状況調査)	中3 12月 町調査	比較
学校の授業時間以外に、ふだん(月～金)1日あたりどれくらいの時間、勉強しますか(学習塾や家庭教師の時間も含む)	1時間以上 77.4% ～参考～ (2時間以上 24.5%)	1時間以上 85.7% ～参考～ (2時間以上 48.3%)	+8.3% ～参考～ (+23.8%)
ふだん(月～金)1日あたりどれくらいの時間、テレビやビデオ、DVDを見たり聞いたりしますか(TVゲームは除く)	2時間未満 45.7%	2時間未満 78%	+32.3%

有識者会議の意見

- ◇ 基本的な生活習慣の確立のために、メディアコントロールチャレンジカードや生活習慣がんばりカードなどを活用し、家庭と連携してメディアコントロール力を高めているのは評価できる。さらに、家庭学習の習慣化に努めるなど、今後もその充実に取り組んでいただきたい。

④ 外国語教育の推進

国際化が一層進展する中で、ますます外国語教育が必要となっており、学習指導要領の改訂により小学校高学年に外国語活動が必修化されました。

このため、外国語指導助手（ALT）を有効に活用し、中学校英語教育を充実させると共に、コミュニケーション能力をさらに育成していきます。

平成27年度の取組み

- ◇ 前年と同様、3人のALTを雇用し、主に小・中学校での活用を図った。
- ◇ ALTの指導計画を、小学5・6年生や中学生で多く活用できるように考慮するとともに、幼児教育から系統的に英語活動に親しむために幼稚園・保育所、小学校低学年・中学年においても発達段階に応じた指導時間を設定した。

評価

- 年間10回のALTによる英語指導により、子ども達は遊びながら英語を学べると共に、ハロウィンやクリスマスの時期は異文化に触れる工夫も取り入れ、興味・関心を高めることができた。（幼児施設）
- ALTを活用した英語教育により、全学年の児童の英語に親しむ意欲を高め、コミュニケーション能力の素地を育成することができた。（小学校）
- 英語専用ルームを設置し、デジタル教科書を使用した授業を行う等、より興味・関心が高まる体制づくりに努めた。（中学校）
- 特に小学校ではALTの年間指導計画をさらに充実させていく必要がある。事前に学習内容が明確になれば、担任による諸準備や担任との協調性も深まりより良い授業の展開につながると思われる。
- ALT活用の成果を確認するためには、今後も、英語検定受験等を奨励し、受験者数及び合格者数を増加させることも大切である。

⑤ 情報教育等の充実

高度情報通信ネットワーク社会が一層進展する中で、子どもたちが情報化社会を主体的に生きるために「情報活用能力」の育成を推進します。

また、「確かな学力」や学ぶ意欲を向上させるために、インターネットや新聞を活用した教育を進めます。このために必要な機器の整備を図ります。

平成27年度の取組み

- ◇ 小学校では教育課程に情報教育指導計画を位置づけるとともに、中学校では技術家庭科の技術分野においてコンピュータの仕組みやインターネットの使い方、電子メールの活用、ソフトを活用したプレゼンテーションの仕方等を学び情報活用能力の育成を図った。
- ◇ インターネットについては、各小中学校で社会科や理科、生活科、総合的学習の時間等で調べ学習に活用した。

評価

- 理科・社会科・総合学習等でパソコンを活用した調べ学習や情報モラル教育の位置づけにより、情報教育の充実を図ることができた。(小学校)
- 今年度も保護者代表・小中学校長・町教育委員会関係者による懇談会を12月に開催して、携帯電話やスマートフォンの利用の在り方や被害から子どもを守るための協議を深めた。平成26年12月15日付で大沼郡連合父母と教師の会会長と町小中学校長会会長の連名で町内の保護者あてに配布した「インターネットの被害から子どもを守るために」の内容を再確認し、各校の重点啓発活動とした。
- 情報モラル教育の充実に向け、各学校で講演会を開催するなど関係機関との連携を図りながら、さらに充実を図っていく必要がある。

有識者会議の意見

- ◇ 子どもたちの携帯端末の利用について各界各層が協力して取り組んでいることは評価できる。情報モラル教育の一層の充実とも、今後も情報教育の充実に取り組んでいただきたい。
- ◇ ICTの活用については、電子黒板・タブレット等の有効性をよく検討し、教員が指導できる環境を徐々に整備してほしい。

⑥ 各種大会・コンクール等の出場の充実

各種大会・コンクール等への出場費用の補助を行い、出場しやすい環境を作ります。

平成27年度の取組み

◇平成27年度は、65件の大会に対して総額 2,882,690 円の補助金を交付した。

主な成績

大会名	学校名	成績
第63回全会津中学校体育大会陸上競技大会	新鶴中学校	1年男子1500m 第1位 木村 有希
第63回全会津中学校体育大会陸上競技大会	本郷中学校	共通男子走幅跳 第1位 田崎 智哉 共通男子四種競技 第1位 鈴木 淳平
第63回全会津中学校体育大会陸上競技大会	高田中学校	共通女子800m 第1位 長谷川 小雪
第53回福島県吹奏楽コンクール第33回会津支部大会	高田中学校	中学校小編成の部 金賞(第1位)
第58回福島県中学校体育大会陸上競技大会	新鶴中学校	1年男子1500m 第1位 木村 有希
第58回福島県中学校体育大会陸上競技大会	本郷中学校	共通男子四種競技 第2位 鈴木 淳平
第61回全日本中学校通信陸上競技福島大会兼第70回国民体育大会予選会	本郷中学校	共通男子走幅跳 第3位 田崎 智哉 共通男子100mH 第3位 鈴木 淳平
61回全日本中学校通信陸上競技福島大会兼第70回国民体育大会予選会	高田中学校	共通男子走高跳 第3位 長谷川 楓
第61回全日本中学校通信陸上競技福島大会兼第70回国民体育大会予選会	新鶴中学校	1年男子1500m 第2位 木村 有希 共通男子3000m 第3位 木村 吉希
第36回東北中学校陸上競技大会	新鶴中学校	1年男子1500m 第2位 木村 有希
第53回福島県吹奏楽コンクール	高田中学校	中学校小編成の部 銅賞(第3位)
第69回福島県下小・中学校	高田小学校	小学校の部 優良賞(第3位)

音楽祭		
第63回全会津中学校体育大会 駅伝競走大会	高田中学校	女子 1位
第56回全会津小中学校音楽祭 (第2部合奏)	高田中学校	中学校の部 優秀賞(第1位)
第58回福島県中学校体育大会 駅伝競走大会	高田中学校	女子 3位
第69回福島県下小・中学校 音楽祭(第2部合奏)	高田中学校	中学校の部 銅賞(第3位)
第43回福島県アンサンブル コンテスト第40回会津支部 大会	高田中学校	サクソフーン四重奏 金賞

評価

○ 各種大会・コンクール等への出場費用の補助をすることで、保護者等の負担を軽減できた。

※全会津規模の大会1位

全県規模の大会3位以内

東北規模の大会6位以内

全国規模の大会8位以内

(2) 高い品性を備えたこころ豊かな子どもの育成

① 道徳教育の充実

社会生活上のルール等の基本的倫理観の欠如が指摘されている中、他人への思いやり、生命を尊重する心、公共の精神を養うことが求められていることから、道徳の時間だけでなく、体験学習やボランティア学習など、学校教育全体の中で道徳教育の充実を図ります。また、立志式を行い、中学生の自立を促します。

平成27年度の取組み

- ◇ 小学校では、各種行事や児童会活動、一斉清掃で縦割り班活動による異年齢交流により、思いやりの心、社会性の育成を図った。
- ◇ 中学校では、学校行事に縦割り班活動の導入や2年生の「立志式」を年間計画に位置づけて、思いやりの心や愛校心等道徳的価値の醸成及び目標をもった生活の実践に努めた。

評価

- 年1回、全学年で道徳授業参観を行い、家庭への道徳教育への理解を図ることができた。(小学校)
- 児童会の集会活動や委員会活動で児童主体の体験活動を取り入れたことにより、思いやりの心が育ち、友達のことを考えながら活動できるようになった。(小学校)
- 1,2学年の職場体験学習や3年生の修学旅行での体験学習を通して、働くことの意義や楽しさを実際に対面し、将来の希望を膨らますことができた。(中学校)
- 道徳の時間を充実し、道徳性の育成をさらに図る必要がある。「別葉」の作成に取り組んでいきたい。(中学校)

※「別葉」: 学校の教育活動全体を通して道徳教育を進めていく上で必要となる計画。道徳の年間指導計画だけでなく、各教科等を含め教育活動全体を通し、道徳教育にかかわる指導の内容及び時期を整理したもの。

有識者会議の意見

- ◇ 家庭への道徳教育への理解や体験活動を取り入れた道徳教育等工夫が見られる。
- ◇ 学校教育全体を見通した道徳の「別葉」の作成に是非取り組んでほしい。
- ◇ 道徳教育の一環としての「立志式」は、大人としての自覚を促すなど有意義であるので、生徒・学校環境・時代に適した立志式のあり方を検討し、今後もその充実に取り組んでいただきたい。
- ◇ 小中学校で、縦割りの班活動により思いやりの心や、社会性の育成に努めたことはすばらしい。

② 読書活動の充実

読書は、知的活動やコミュニケーション、感性・情緒の基盤を培います。そのため、蔵書管理・貸し出しのシステム化、蔵書の充実を図るとともに、学校では読み聞かせや朝の読書などの活動を積極的に展開し、読書活動の充実に努めます。

平成27年度の取り組み

- ◇ 町読書活動推進委員会が中心となり、幼児施設・小学校・中学校での読書活動推進の取組みを下記の内容で計画的に行った。
 - (1) 年3回読書活動推進委員会を開催して、幼児施設・小中学校の読書指導の実際について情報交換や協議を深め、自校の読書指導に役立てた。
 - (2) 各小中学校に週1回程度配置されている図書支援員（本郷小は地域開放があり毎日）を活用して、図書館の整理を図ると共に担当教員や図書委員と連携し読書推進を図った。
 - (3) 推薦図書「会津美里町おすすめ図書30選」のポスター掲示やコーナーを設定し啓蒙推進を図った。

評価

- 貸し出しやおすすめ本の紹介をし合う読書郵便等児童の自主的活動により読書意欲の高まりや広がりにつながっている。（小学校）
（小学校6年生の年間読書冊数は、1人あたり27.1冊（昨年度23.2冊）と平成22年度からの推移をみると最も高い数値を示した。）

○ 中学校では、図書委員が支援員の協力のもと図書室の環境整備に計画的に取り組むと共に「図書たより」の発行により読書意欲の高まりが見られた。
(中学3年生の年間読書冊数は2.7冊(昨年度1.1冊))

● 中学校では、図書館の蔵書以外の読書が多く見られるので実際の年間読書冊数を把握するために、次年度から町読書活動推進委員会において、個人カードの作成と活用を図っていききたい。

有識者会議の意見

- ◇ 図書室の環境整備や中学校での朝の読書時間の拡大など、子どもの読書活動の充実に取り組んでいることは評価できる。今後もその充実に取り組んでいただきたい。
- ◇ 図書支援員を活用した図書整理や担当教諭・図書委員が連携した読書推進は、読書活動の充実に有効であると思われる。児童生徒の読書意欲を賞賛により高めていただきたい。
- ◇ 読書郵便や図書たよりの発行、おすすめ図書のポスター掲示などにより、読書意欲の高まりに繋がられたことは評価できる。

③ 環境教育の充実

地球規模の環境問題が深刻化する中、持続可能な社会を構築するため、一人ひとりが環境保全に主体的に取り組むことが大切であることから、各学校において「ふくしま議定書」への取り組みを行うと共に、子どもたちが豊かな自然の中で体験を通して環境について学ぶ活動や環境保全について学ぶ学習を一層進めます。

平成27年度の取り組み

- ◇ 各幼稚園や小学校では「ふくしま議定書」への取組として、家庭へ温暖化防止のおたより配布を行うとともに、アルミ缶の回収やペットボトルのキャップ回収、牛乳パックのリサイクル、ゴミの分別、用紙の裏面利用、節電・節水等に取り組んだ。
- ◇ 中学校においても「ふくしま議定書」への取組として、節電・節水、古着の回収・リサイクル、学校から出るゴミの減量化等の取組を行った。

- ◇ 各幼児施設・学校で、日常の巡視点検や安全点検を確実に実施し、潜在危険箇所
の把握と早期修繕等の対応に努めた。

評価

- 環境教育においては、清掃活動や掲示活動だけでなく、燃えるごみとプラスチックの分別収集や児童の環境委員会による節電節水のエコチェックとペットボトルのキャップ回収に取り組んだ。さらに、学年ごとに生活科や理科との関連を図った栽培活動にも取り組んだ。(小学校)
- 環境教育では、プランターや観察園の活用による栽培活動、蓋沼公園での炭焼き体験、せせらぎ公園での水辺の楽校、白鳳山公園での森林環境学習等に積極的に取り組んだ。(小学校)
- 「ふくしま議定書」に参加し、生徒会を中心に節電や節水の呼びかけを行い、平成24年度を基準として4%削減に取り組み達成した。(昨年度は1%減)(中学校)
- 中学校では、1学年の森林環境学習で専門家を講師として招き、環境保護や環境保全、自然のすばらしさを体験することができた。(中学校)

有識者会議の意見

- ◇ 小学校では地域の公園での環境学習に積極的に取り組んでいることは評価できる。今後は、中学校も含めてその充実に取り組んでいただきたい。
- ◇ 「ふくしま議定書」への取り組みにより、目標をもって節電、節水、ごみの減量化などに取り組めたことは環境教育においてとても有効だったと思う。さらに4%の削減という結果を残せたのは素晴らしい。今後も継続して活動してほしい。

(3) 健康でたくましい子どもの育成

① 体育・スポーツ活動の推進

子どもたちの体力保持増進の基礎を培い、積極的にスポーツに親しむ習慣や意欲を育成するため、「体力・運動能力調査」を実施して継続的に子どもたちの体力・運動能力の実態と傾向を把握するとともに、体力づくりを計画的・継続的に実践するため、※「運動身体づくりプログラム」を実践していきます。

また、体を使った遊びや楽しくできる運動などを推進していきます。

※「運動身体づくりプログラム」 H18年、県教育委員会が、体育の授業の準備運動時間等を活用し、運動を楽しみながら体力向上を図る目的で作成したプログラム

平成27年度の取り組み

- ◇ 小中学校では、運動量を十分に確保した体育の授業の実践をめざした。特に中学校では、学習カードを活用して技能獲得手順や役割を明確化し、主体的な活動を推進した。
- ◇ 小学校の体育の授業では、導入時に「運動身体づくりプログラム」を行い、継続的に体力の向上を図った。
- ◇ 小学校では特に、朝の自主マラソンや縄跳び等を奨励し、カードを活用して目標の達成感を得させる工夫を行い、運動の日常化を図った。

評価

- 運動身体プログラムの実践や体育の授業における運動量の確保、朝の時間を使ったマラソンや縄跳びに取り組み運動の日常化に努めた。町の大会においても多くの児童が自己ベストの成果を収めることができた。新体力テスト結果で、6年生の男子 62.18 女子 64.96 男女合計 63.8 となり町指標 62.8 以上を達成した小学校があった。
- 中学校では、保健体育の授業を通して、一人ひとりの体力の実態に応じて課題を選択させ、主体的に取り組む活動を継続して行い、成果が現れてきている。
- 中学校の保健体育で運動量を十分に確保するためには、生徒主体の授業の構築が必要である。指導者の指示や説明を簡潔にし、学習カードの活用等で毎時間の学習過程や技能獲得手順を生徒自身が明確に把握できるような工夫が必要である。さらなる効果的な学習カードの作成と着実な活用が今後の課題である。

有識者会議の意見

- ◇ 「運動身体づくりプログラム」の実践や主体的に取り組む活動の継続は、効果を上げており、新体力テストで町指標以上を達成した学校があったことは評価できる。

② 健康教育の推進

健康で安全な生活を送ることができるようにするため、養護教諭を中心に保護者、学校医等医療機関と連携し、児童生徒の心身の健康状態を的確に把握し、各種検診・検査、健康講座を計画的に実施するなど、適切な保健管理と保健指導を行います。

平成27年度の取組み

- ◇ 中学校区ごとに地域学校保健委員会（構成員は、校長、園長、PTA役員、学校医、学校薬剤師、学校給食センター栄養士、養護教諭等）を開催し、幼・保・小・中のデータを共有しながら、子どもたちの健康な育ちをつなぐ取組を行い、課題と対策について協議した。

主な取組みは下記のとおりである。

- ① 早寝・早起き・朝ごはん運動の推進
- ② むし歯予防と治療率の向上
- ③ 肥満傾向児の減少

- ◇ 地域学校保健委員会での協議を各園・所・学校の個別指導に生かすと共に、保護者の協力を得るために、学校・園・所だよりや保健だよりの活用、さらに保護者懇談会で計画的に情報提供に努めた。

評価

- う歯治療率向上に向けて、保護者会や保健便りでの啓発に加え、個別指導や保護者への治療勧告を継続的に行った。その結果、1月末現在で昨年度の治療率30%を上回り40%となった。（新鶴地域 中学校）
- 朝食で副菜（野菜）と汁物を食べてくる子が少ないことから、幼・保・小・中が2年間共通して「朝食チェックシートの活用」や発達段階に分けた「具だくさん汁

物ポスター標語コンクール」を実施してきた。共通の取り組みが子どもや保護者の意識を高めている。(本郷地域)

- 今年度の肥満度調査結果では、昨年度に比較して、男子で4つの学年で数値の減少(1つの学年で増)がみられ、女子で2つの学年で数値の減少(1つの学年が増)がみられた。個別に運動と給食の適量指導や定期的な体重測定と家庭との連携の成果である。(高田地域)
- 肥満児の減少においては、個別指導の継続で成果をあげている学校も見られるが、本町全体でみると男女とも5つの学年で全国平均を上回っており、今後も食育の授業における担任と栄養士とのTT授業、家庭と連携を図った個別指導等の継続を図っていく必要がある。

有識者会議の意見

- ◇ 学校保健委員会で幼児から生徒までの発育・健康データを共有し地域に即した取り組みを行っていることは評価できる。今後もその充実に取り組んでいただきたい。
- ◇ う歯治療向上の取り組みは、十分に成果が上がっている。今後も継続してほしい。
- ◇ 子どもたちの肥満度の割合が多く、多くの学年で全国平均を上回っていることについて、運動身体プログラム、朝食チェックシートの活用、食育の指導などまだまだ努力の必要がある。学校での指導だけでは困難だと思うので、保健師、栄養士と保護者との連携を図った個別指導を図ってほしい。
- ◇ 子どもの健康のために、運動と給食の適量指導などの学校内連携、学校と家庭の連携を図り、個別指導計画の作成や継続的実践が行われたことは評価できる。今後もその充実・拡大に取り組んでいただきたい。

③ 食育の推進

子どもたちの望ましい生活習慣の育成と健康の保持増進を図るため、食生活の実態を踏まえて健康に配慮した食事のあり方の工夫などについて、学校、家庭、地域と連携し、食育推進会議などを開催し、食育の推進に努めます。

また、学校給食については、高田学校給食センターと新鶴学校給食センターとの統合を視野に設備等の改修を検討します。

さらに、学校給食において地場産品を活用し地産地消を推進するとともに、地域の食文化に対する理解と、自然からの恩恵に対する感謝の心などを育てていきます。

平成27年度の取り組み

◇ 地域学校保健委員会の組織に学校栄養士を加え、食育授業や試食会、その他の活動を通して、心身の成長や健康のために必要な栄養素について理解させた。さらに、発達段階にあった食事の量を自ら考え、管理ができるよう指導した。

◇ 学校給食センターでは、食育ビジョンにスローガン「**み** **さ** **と**」を新たに掲げ、「食べる力の育成」「郷土愛の育成」に向けて、学校・家庭・地域の三者が連携して、食育の推進を図った。

- **み** 自ら培う食べる力（自己管理能力）の育成
- **さ** 郷の味（郷土食・行事食）と和食の伝承
- **と** 共に連携（学校・家庭・地域）食の推進

評価

- 栄養士と教員のTT授業による食育の授業や給食試食会講話を年間計画に位置づけて、子どもや家庭に「食の大切さ」についての意識を高めることができた。（高田学校給食センター 新鶴学校給食センター）
- 夏休みの家庭科の課題として県主催の「ごはんコンテスト」への応募や学校給食を無しにして「チャレンジ弁当の日」を計画し、栄養のバランスや日頃の食事の世話をしてくださる方への感謝の心を意識させることができた。「ごはんコンテスト」県入賞1名（新鶴地域 中学校）
- 肥満児傾向の子どもの減少や健康な歯を保つために、栄養士が「よいおやつレシピ」を年3回発行して、啓発を行った。「おやつを考える良い機会になった」「親子で作ってみたい」など保護者の関心が高まった反面、小学校で実際に作っ

たという家庭は2名と少なく、これから作ってみたいという家庭は28.5%であった。「市販のもの」の選び方をあわせて指導していく必要がある。(新鶴地域)

- 食育の授業をさらに充実させていく必要がある。

有識者会議の意見

- ◇ 栄養士と教員、保護者の連携による食育の実践が成果を上げている。
- ◇ よいおやつレシピについて、実際に作った家庭が2軒というのは実に少ない。ただ、働く母親の立場から考えると致し方ないことだと思う。レシピを配るだけでなく、何かもっと良い方法はないか一考の必要があると思う。

(4) 地域全体で子ども教育を支える仕組みづくり

① 地域による学校支援の推進

学校が充実した教育活動を展開するために保護者や地域住民、教育関係者が、子どもたちの成長に関わる当事者としての認識のもと、学校運営や教育活動に積極的に協力し、参画する取組みを推進します。

各学校に導入した学校評議員制度及び各地域に設置した学校改善委員会の充実を図っていきます。

平成27年度の取組み

- ◇ 学校改善委員会は導入して6年目となり、3つの中学校区で幼・保・小・中の連携のもと、子どもたちの育ちと学びをつなぐ活動が軌道に乗りつつある。
- ◇ 平成24年度から幼稚園と保育所にも学校評議員制度を導入し、幼稚園・保育所の運営・経営ビジョン策定に生かしている。
- ◇ 学校評議員や学校改善委員から教育活動について書面での意見や感想等の提出を依頼し、教育活動の改善を図った。

評価

- 学校評議員については、部活動や学校行事の参観、学校便り等を通して本校教育活動の理解に努めた。地域のパイプ役・学校の応援団として位置づけることができた。(中学校)
- 学校改善委員会では、学校経営ビジョンや学校評価結果について、民間企業経営者や有識者の立場等様々な視点から助言や意見をいただき課題解決への方向性を探ることができた。
- 学校評議員や学校改善委員に対しては、教育活動を積極的にみていただくとともに、会議資料を事前に配布して、経営上建設的な意見や助言をいただけるような配慮が必要である。

有識者会議の意見

- ◇ 学校の応援団としての学校評議員と建設的な意見や助言を求める学校改善委員から、さまざまな視点での意見を聴き、幼・保・小・中の活動に活かしていることは評価できる。学校から地域への期待・要望を含めた双方向の協力関係の充実に今後も取り組んでいただきたい。

② 家庭を応援する仕組みづくりの推進

子どもたちは、家庭の中で、基本的な生活習慣や思いやり、信頼、善悪の判断といった人間関係の基礎を身につけていきます。このため家庭の教育力をより高めるために、子どもや保護者が共に育つ家庭教育支援事業として講演会等を開催します。

また、共稼ぎの保護者も多いことから企業においても子育てを積極的に支援し、親子のふれあいの時間を確保できるよう働きかけていきます。

平成27年度の取組み

◇ 就学時健診（町内4箇所で開催）において、保護者を対象に家庭教育の重要性について講演会を行った。

評価

○ 就学前の児童の保護者へ、基本的な生活習慣の確立について、県青少年県民会議に属する「大人への応援講座」講師や元小学校教員による講演会を開催し、家庭教育の重要性についての意識の高揚を図ることができた。

有識者会議の意見

◇ 子どもや保護者が共に育つ家庭教育支援事業が就学前の児童の保護者に対しても実施されていることは、今の時代では必要なことだと思うので評価できる。

③ 子どもたちの安全を地域で支える仕組みづくりの推進

子どもたちが安心して通学するとともに、地域で遊ぶことができるようにするため、学校での安全マップ作成や地域と連携して子どもを見守る体制の整備を図るなど、子どもたちの安全・安心を地域で支える仕組みを作ります。

平成27年度の取組み

【各学校の主な取組み】

◇ 8月末に小学校ごとに、警察・道路管理者・学校・教育委員会が連携し通学路の

安全点検を実施し、危険箇所については改善に努めると共に、学校においては児童生徒への指導の徹底を図った。

◇ 各地域の安全ボランティア（「見守り隊」等）に、登下校時の街頭指導等安全確保について協力していただいた。

◇ 道路での正しい歩行や自転車の乗り方について、会津若松警察署美里分庁舎・地区交通安全協会・交通指導員等の協力を得て、交通安全教室を全小中学校で実施した。

評価

○ 各校の安全点検を警察・道路管理者・学校・教育委員会が合同で実施することにより、通学路の実態について情報の共有化を図り、関係機関の対応が進んだ。

有識者会議の意見

◇ 通学路の安全点検等、警察・道路管理者・学校・教育委員会が連携して共有化していくことは、とても大切なことである。

◇ 児童生徒の数が減少する中、通学路の安全確保という点で、各地域のボランティアの協力は大切である。

(5) 子どもを取り巻く環境の整備

① 教育環境の充実

子どもたちが安全な環境の中で、安心して学校生活等が送れるよう校舎等は地震などの災害時でも安全である環境を整えるため耐震補強等を進め早期に耐震化率100%を目指します。

また、校庭等についても施設の改良等を行う必要があり、年次計画により整備していきます。

平成27年度の実績

- ◇ 小中学校に保管されていた除染土砂の処分を行った。
- ◇ 本郷中学校においてグラウンド改修を行った。
- ◇ 小学校3校において、太陽光発電設置工事を行った。
- ◇ 各学校・施設周辺の支障木を撤去し、要修繕箇所を改修し、安心して学校生活を送れるように努めた。

評価

○学校施設耐震化率

区分	施設	対象棟数	耐震化済棟数	耐震化率
施設別内訳	保育所	4棟	4棟	100%
	幼稚園	2棟	1棟	50%
	小学校	9棟	9棟	100%
	中学校	7棟	7棟	100%

●耐震化未実施

未実施の新鶴幼稚園舎は、平成31年度に耐震化を完了する計画である。

②特別支援教育の充実

子どもたちは、障がいのあるなしにかかわらず、地域に支えられるとともに、地域を支える一員として生きていくことが期待されます。このことから、幼稚園・保育所、小・中学校、関係機関が連携し子ども一人ひとりのニーズに応じた教育の実現を目指します。町では、平成 22 年度に教育、医療、保健及び福祉等の関係機関が連携し、一人ひとりのニーズに応じた適切な教育支援の充実を図るため、会津美里町特別支援教育連携協議会を設置しました。

この協議会をより有効に活用するために、協議会を支える「特別支援教育推進委員会」を学力向上推進協議会の組織として加え、日常的に個別支援のあり方やユニバーサルデザイン授業の研修の充実が図れるようにしました。さらに、町としては必要に応じて今後も特別支援教育支援員を学校に配置します。

平成 27 年度の取組み

- ◇ 町特別支援教育推進委員会を年 4 回開催し、幼児施設・小学校・中学校の連続性・接続を強化するために下記の内容について実践した。
 - ① 移行支援ワークブックを活用し、年長児や小学校 6 年生を対象に小学校、中学校への移行が円滑に行われるように支援した。
 - ② 各幼児施設・学校において、アセスメントシートを活用し、学習や生活の状況を把握することにより、一人ひとりの子どもについての理解を促進し、特別な支援を要する子どもに対する指導・支援の充実を図った。
 - ④ 8 月には教育ジャーナリスト品川裕香氏を講師に招き、「すべての子どもが自立し、社会参加できるようになるために必要なこと」という演題で講演会を実施し、指導力の向上に努めた。町内外から 200 名余りの参加者があった。
 - ⑤ 両沼地区町村教育委員会に働きかけ、特別支援教育支援員研修会を、本町で 1 回、会津坂下町で 1 回開催し、特別支援についての知識・理解を深めるとともに、情報交換を行い、支援員のレベルアップを図った。

- ◇ 町及び県の予算で支援員を 5 人雇用できた。
(高田小 2 人 宮川小 1 人 本郷中 1 人 新鶴中 1 人)

評価

- アセスメントシートを基に個別支援計画を作成し、全教職員で共通理解を図り指導に当たった。

- ユニバーサルデザイン授業の環境構成の工夫として「黒板の左側にスケジュール表を掲示すること」を幼児施設・小・中学校が同じ歩調で実施した。

- 小学校の特別支援教育担当者が町内の幼稚園や保育所を訪問し(6月、夏休み)特別な支援を要する幼児に対する支援の仕方について具体的に相談・助言を行った。
- のぞましい学級集団作りは学校教育の基盤であり、学級集団作りには特別な支援を要する児童生徒への適切な配慮が重要であるため、「ハイパーQ U」を分析し、学級経営に生かしていく必要がある。次年度は特別支援教育推進委員会が中心となり研修を深め各校の体制の整備を図っていききたい。

有識者会議の意見

- ◇ 個別支援計画を作成し、全職員、関係機関と共通理解を図って指導している姿は、良好な特別支援教育につながり、保護者の理解を得られる。
- ◇ 特別な支援を要する児童生徒は各校とも増加の傾向にあるので、「ハイパーQ U」などをもとに担任、学年だけでなく学校全体としても研修を深めていく必要がある
- ◇ ユニバーサルデザイン授業についての研究・研修・実践に取り組んでいることは評価できる。今後もその充実に取り組んでいただきたい。

③ 子どもたちの「こころ」を支える仕組みづくり

学校におけるいじめ、不登校等の問題が依然として憂慮すべき状況にあることから、子どもの抱える悩みや問題を積極的に受け止め、そのような状況に置かれた子どもたちや家庭を支える体制を充実させます。

現在、教育相談員を配置し子どもたちの相談や学校復帰に向けた支援活動を展開するとともに、小・中学校に「子どもと親の相談員」を配置し、子どもや保護者の相談にあたっています。この制度を継続すると共にさらにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの確保に努めます。

平成27年度の取組み

- ◇ 町内の小学校・中学校で、児童生徒一人ひとりのよさを発揮できる学級経営の充実や要支援児童生徒への適切な指導のために、「ハイパーQ U」を実施した。

※ハイパーQ U：よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート。学級内の一人ひとりの状態、学級集団

の状態、学級集団の状態と個々の生徒とのかかわりを理解する調査。生徒理解の手法として活用。

◇ 町の予算で、教育相談員 1 人、子どもと親の相談員 4 人を雇用し、相談業務の充実を図っている。

さらに、県の事業として、スクールカウンセラーを 6 校に、スクールソーシャルワーカーを町に 1 名配置された。スクールカウンセラーが県から配置されなかった 1 校については町独自に配置し、相談業務の充実に努めた。

「教育相談員への教育相談の実績」 3 月末 () は昨年度

○面談による相談件数 79 件 (91) (内 保護者・教師 46 件 (43)) (延べ人数)

○電話相談件数 22 件 (20) (延べ人数)

主として不登校(傾向含む)に関する相談である。今年度の相談件数は 101 件(111)で昨年度より少し減少した。平成 27 年度は教育相談員を 1 名にしたので一概に比較できないが、保護者と学校の信頼関係の構築が図られている兆しと捉えたい。

評価

- 学校評価で児童評価「学校が楽しい」がプラス傾向 98%を示した。「ハイパー Q U」を活用した学級経営や生徒指導上の諸問題の早期発見・解決に努めた成果である。(小学校)
- 子どもたちが安心して充実した学校生活を送れるよう、本町の小・中学校 7 校に教育相談業務関係者 12 名が配置され、それぞれの立場で業務に取り組んだ。
- 小学校の不登校児童数は 1 名(昨年度 4 名)で、出現率は 0.1% (昨年度 0.39%)と前年度より減少した。
- 中学校の不登校生徒数は 13 名(昨年度 6 名)で、出現率は 2.48%(昨年度 1.1%)と増加した。復帰傾向の生徒は 4 名であり、きめ細かい指導を継続していく必要がある。
- 今後さらに、校種を超えて確実な引き継ぎを行い、不登校に陥った原因の把握と対策、復帰傾向を示している児童生徒やその家庭への支援など、教育相談業務関係者の連携のもと継続して取り組んでいく必要がある。

有識者会議の意見

- ◇ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、町独自の教育相談員の配置等相談業務が充実しているのは評価できる。今後は、相談業務のコーディネーターの人材育成が必要と思われる。
- ◇ ハイパーQ Uの実施により不登校になる可能性の高い子の発見や、いじめの発生の予防などに努めたことは評価できる。
- ◇ 中学生の不登校について、出現率が増加したこと、単一の学校だけで出現していることなどは問題である。家庭と教育相談関係者などの連携により指導を継続してほしい。

④ 教職員の資質と指導力の向上

子どもたちは、指導者の指導力や人柄に大きく影響を受けて育ちます。このため教職員は指導力を向上させ、子どもたちの手本となる言動をとるよう常に求められています。後ろ姿で子どもを導き「あの先生に指導してもらって良かった。」と言われるよう教職員の資質と指導力の向上に努めます。

平成27年度の取組み

- ◇ 会津教育事務所指導主事等の学校訪問により、保育力や授業力の向上に努めた。
(新鶴幼稚園 宮川小 新鶴中)
- ◇ 町教育研究会の計画により、公開授業研究会を実施した。
(新鶴保育所・幼稚園 ひまわり保育所 新鶴小 本郷中)
- ◇ 先進校視察研修については、特別支援教育推進委員会の教員を中心に、三春町を訪問し、本町でも取り入れ可能な活動等について教育委員会へ提言を行った。
- ◇ 町内全教職員を対象に教育講演会を実施した。
 - ・ 8月20日(水)町教育研究会夏季研修会
講師：仙台市立八乙女中学校研修主任 北村 由紀 先生

演題：「小中連携の在り方と実際」

◇ 教職員の指導力向上を図るため、各学校の研修主任等からなる学校教育指導員会で講義・演習を実施した。

① 7月24日（金）「校内研修パワーアップ講座Ⅰ」

講師：福島県教育センター 鈴木 豊 指導主事

木戸美智子指導主事

② 12月1日（火）「校内研修パワーアップ講座Ⅱ」

講師：福島県教育センター 鈴木 豊 指導主事

木戸美智子指導主事

評価

○ 町教育研究会の計画による公開授業研究会では、校種を超えた参加者が授業を参観しその後の協議会にも参加し、幼・保・小・中の連携を深めた。

● 授業力の向上を図るためには、各幼児施設・学校内において、研修をさらに充実していく必要がある。

有識者会議の意見

◇ 公開授業などで幼・保・小・中の連携を深めていることは評価できる。

今後その充実に取り組んでいただきたい。

◇ 授業規律「みさとの教え」の現場への浸透は学校・教師の創意工夫も促

しながら、今後その充実に取り組んでいただきたい。

◇ 町教育研究会による公開授業研究会の校種を超えた参加者が授業を参観

しその後の協議会にも参加する事業は評価できる。理想は、日常的に気軽

に授業についても相談できる体制になればすばらしい。

2. 生涯学習の推進

生涯にわたり目標をもって学習する環境づくり

(1) 家庭教育の充実

① 学習機会の拡充

家庭の教育力の向上を図るため、家庭教育学級・講座や家庭教育関連事業の充実を図ります。また、子育てに係る機会が比較的少ない父親に対して、家庭教育についての意識を高めるとともに、積極的に子育ての役割を担うことが出来るよう、学習機会の提供を図ります。

保育所や幼稚園、小中学校、各PTA、関係団体等と連携・協力した共催（協働）事業に積極的に取り組み、一体的な家庭教育事業の推進を図ります。

平成27年度の取り組み

◇ 福島県青少年育成県民会議の「大人への応援講座」を活用し、小学校の就学時健診時に保護者を対象に家庭教育講演会を実施した。

演題：高田小学校「新入児の親としてしておくべきこと」

宮川小学校「家庭教育の重要性」

本郷小学校「入学期を迎えた親の役割～子どもたちに魔法の杖を～」

新鶴小学校「家庭教育の重要性」

◇ 本郷幼稚園・本郷保育所では、コーディネーターに学校教育専門指導員の薄宏次氏を迎え、「お父さんの主張」というテーマで父ちゃんシンポジウムを実施した。

◇ 会津美里町青少年育成町民会議では、子どもたちが携帯電話等のトラブルに巻き込まれないよう、小中学生の保護者及び教員を対象とした「スマホ・ケータイ安全教室」を実施した。

評価

○ 小学校の就学時健診にあわせて家庭教育講演会を実施したことで、数多くの参加が得られ、親子のつながりの大切さ、親としての言葉かけ、親として子への手本となる習慣等について理解が図られた。

○ 子どもたちが携帯電話等のトラブルに巻き込まれないよう、家庭や学校で注意すべきことや、スマートフォンの家庭でのルールづくりの重要性など理解が図られた。

- 今後も町連合PTAなどの関係機関と連携を図りながら、家庭教育学習の機会を増やしていく必要がある。

有識者会議の意見

- ◇青少年育成町民会議において、家庭の教育力を高めるために保護者が集まりやすい機会を捉えて講演会を実施したり、今日的課題である「スマホ・ケータイ安全教室」を実施したりしていることは評価できる。今後もその充実に取り組んでいただきたい。
- ◇本郷幼稚園、保育所で実施した父ちゃんシンポジウムは、父親の子育てに対する意識を高めるのによいことである。
- ◇就学時検診時に保護者を対象とした家庭教育講演会を実施したことや父親を子育てに参加させる試みは、評価できる。次年度も継続実施していただきたい。
- ◇パソコンやスマートフォンの使い方を親子で話し合うことは、大切である。家庭、学校が連携・協力して取り組んでいただきたい。

② 「家庭の日」の普及・啓発

家庭の重要性を再認識するために「家庭の日」の普及・徹底を図り、明るい家庭づくりを推進します。

平成27年度の取り組み

- ◇ 町内小・中学生を対象に、福島県青少年育成県民会議が主催する「家庭の日」作文・絵画・ポスターコンクールの応募について学校を通じ周知に努めた。

評価

- コンクールへの応募は、「家庭の日」について改めて考える機会となることから、学校へ参加奨励を行ったが、コンクールへの応募が無かった。参加周知を積極的に行う必要がある。

有識者会議の意見

- ◇家庭の日の普及・徹底を図る取り組みとしてコンクールへの応募は、意味があると思われるが、学校側には年度当初から応募をお願いすることが大切である。

(2) 青少年の健全育成

① 学習機会の充実

子どもたちの豊かな心を育むため、地域の自然や文化、伝統行事、ボランティア活動等の体験的な学習機会の充実を図ります。また、地域の人たちを活用した世代間交流や地域活動を通して、社会性やコミュニケーション能力を向上させるための学習機会の充実を図ります。

特に、父親は、日頃子どもと触れ合う機会が少ないことから、子どもと一緒に体験できる活動の充実を図ります。

平成27年度の取り組み

- ◇ 会津美里町青少年育成町民会議総会では、県民会議の「大人への応援講座」を活用して、「大人が子どもに残すべきもの～」と題した講演を実施し、お互いに相手を認めることの大切さや、理想とする大人の姿を見せることの重要性について学ぶ機会となった。
- ◇ 中学生が日ごろ考え感じていることを広く社会に訴えることにより、同世代の少年が社会の一員としての自覚を高めてもらうため「会津美里町少年の主張作文コンクール」を実施し、優秀賞3名を選出し県大会へ推薦した。
- ◇ 青少年育成町民会議が推進するベルマーク運動は、学校の設備や教材などを購入できるだけでなく、様々な教育援助活動にもつながることから、積極的に推進した。
- ◇ 町内の書店等において、県条例に違反して有害図書の販売をしていないかの社会環境実態調査を実施した。その結果、違反して販売している店舗はなかった。
- ◇ 高田地域の3地区公民館（永井野、藤川、赤沢）、本郷、新鶴公民館に設置している青少年育成推進協議会では、環境美化活動や子育て講演会、親子体験活動などを行い青少年の健全育成の推進に努めた。
- ◇ 新鶴地域の青少年ボランティアグループ「ヤンボラにいつる」は、年10回、延べ201名が参加し、ボランティア活動、体験活動を行った。活動にあたっては、商工会、にいつるホーム、高齢者学級などが活動を支援した。

評価

- ベルマーク運動は今年度の目標値を大幅に上回る 29,355 点が集まり、過去最高となった。また、エコキャップ運動の推進においては、前年度を上回る 746 k g の

エコキャップを集めることができた。

- 「ヤンボラにいつる」では、子どもたちがボランティア活動を通し異世代との交流を図りながら、高齢者への思いやりや郷土を大切にする心が育まれた。また、各種団体と連携協力し、地域の活性化やボランティア精神の向上につながった。
- 地区公民館に設置している推進協議会については、少子化の影響や小学校の統合により活動が停滞している地区もあるため、実施方法や体制の見直しを図る必要がある。

有識者会議の意見

◇ベルマーク運動やエコキャップ運動の取り組みは、エコの意識やたすけあいのこころを育てるのに役立っていると評価できる。努力の成果をみんなで讃えたい。

◇「ヤンボラにいつる」は、ボランティアの伝統が継続し、定着してきたすばらしい活動である。ボランティア活動や体験活動を盛んに行っており、他の団体との協力を通して、社会性の育成などに大変役立っていると評価できる。子どもたちもやりがいを感じていることがとてもよい。

② 放課後子ども教室の充実

放課後子ども教室については、全ての小学校で開設できるよう検討を進めます。また、指導者等については、地域人材を有効に活用するとともに、新たな人材の発掘と育成活用を図り、地域教育力の向上を図ります。

現在、放課後子ども教室は、公民館で2教室、小学校で2教室を開設していますが、各小学校で開設できるよう検討します。また、県内には、月曜日から金曜日まで毎日開催しているところもあり、今後は、毎日開催できるような体制や方策について検討を進めます。

平成23年度の組織機構改革により、子ども教育課が創設されることから、放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携を強化し、総合的な放課後対策事業の推進と一体的な運営に向けた検討を進めます。

平成27年度の取り組み

- ◇ 放課後子ども教室は、風の子スクール（高田小学校、30回実施、延べ参加人数675人）、わくわく宮川（宮川小学校、23回実施、延べ参加人数1,170人）、Go郷寺子屋（本郷小学校、42回実施、延べ参加人数1,281人）、ニッキーあいらんど（新鶴小学校、34回実施、延べ参加人数2,886人）を実施した。

- ◇ 子どもたちが安全で、安心して過ごせる「居場所」づくりとして、コーディネーター、安全管理員を中心に、年中行事、伝承遊び、自由遊びなどを実施した。

- ◇ 放課後子ども教室推進事業運営委員会で、平成27年度の事業計画と事業実績評価等について検討会を実施した。

- ◇ 放課後子ども教室の支援員ならびに担当指導員を対象にした放課後子ども支援者研修会は、「子どもの理解と適切な支援」と題し、講演会を実施した。

評価

- 4教室の内、3教室では参加人数が増加し、コーディネーターや多くの地域の方々の参画により、子どもたちが安全で安心して過ごせる居場所を提供することができた。

- 放課後子ども支援者研修会では、子どもに対する指示の仕方や「こそあど言葉」の曖昧な表現など、今後の事業に取り組むうえで、子どもに対する言葉使いの大切さの気づきがあり、有意義な研修会となった。

- 3教室では避難訓練を実施し、その中でも風の子スクールでは火災と地震を想定した避難訓練を2回実施した。防災に対する意識を高め、安全で安心できる居場所づくりを積極的に努めることができた。

- 風の子スクールは、活動回数が増え、地域の方々の協力により子ども達に分野を問わず様々な学びの場を子ども達に提供することができた。また、安全管理員一人ひとりが講師をすることにより、安全管理員の意識向上も図ることができた。

- わくわく宮川は、登録人数・参加者数も増え、放課後子ども教室の認知度が高まってきた。また、同じ講師の方に複数回指導をお願いすることで、子どもたちの技能が向上し、苦手なことにも挑戦する意欲を持ってもらうことができた。

- 会津美里消防署の協力を受け風の子スクールとわくわく宮川の安全管理員を対象に救急救命講習会を実施し、安全意識、危機対応能力の向上が図られた。

- わくわく宮川の閉講式には、宮川小学校校長先生にご臨席いただき、活動の様子を見ていただくとともに、今後の連携協力について具体的に話し合う機会を設けることができ、大変有意義であった。
- Go 郷寺子屋では、ハーモニーほんごう（老人施設）との交流事業を行い、子どもたちに高齢者への思いやりの心が育まれた。
- ニッキーあいらんどは、児童クラブも一緒に公民館で活動することにより、子どもの居場所づくりの連携が図られた。コーディネーターや安全管理員、児童クラブの先生や多くの地域の方々の協力により、安全で安心できる活動ができた。
- コーディネーターや安全管理員を対象に放課後子ども教室の支援者研修会を開催し、また県主催の学校支援実践研修会に参加するなど、放課後子ども教室の活動や運営に活用できる内容を学ぶことができ、有意義な研修会となった。
- 安全指導員や活動指導員の人員の確保が難しくなっており、活動の充実や人材確保を図るために、放課後児童クラブとの合同事業を実施するなど、関係機関との連携を図りながら進める必要がある。
- 放課後子ども教室は放課後の活動となるため、開放感から、規律の保持が難しい。規律を保持しながら活動ができるようにする必要がある。

有識者会議の意見

- ◇総合的な放課後子ども推進事業の具体化に努めていることは評価できる。今後もその充実に取り組んでいただきたい。
- ◇地域の人材を指導者としている放課後子ども教室は、放課後の子どもの安全な居場所であるばかりでなく、子どもと地域の方々との接点にもなり、大変意味のある事業である。
- ◇放課後子ども教室について、規律の保持が難しいとあるが、子どもたちの安全確保の点で規律を保持できるよう努力してほしい。
- ◇放課後子ども支援者研修会は指導者の資質の向上を図ることができてとても有意義な研修会になっているようである。今後も研修会を継続発展させてほしい。

③ 基本的な生活習慣の確立

学校等と連携して「みさと運動」や「早寝 早起き 朝ご飯」運動の普及啓発を図り、子どもたちの基本的な生活習慣の確立に努めます。

平成27年度の取り組み

- ◇ 「みさと運動」については、各学校へ周知を図るとともに町ホームページにも掲載し、子どもだけではなく町民への運動の周知及び理解を図った。
- ◇ 「早寝 早起き 朝ごはん」運動については、文部科学省より送付されたリーフレットを、各学校に送付し運動の推進を図った。

評価

- 町民の方からも学校内外問わず「あいさつする児童生徒が多くなっている」との話が聞かれた。
- 「みさと運動」については、ホームページに掲載するなど周知を図っているが、大人にはまだまだ定着していないとの意見があることから、更なる周知活動が必要である。

有識者会議の意見

- ◇ 「みさと運動」は、今後も町全体として取り組んでいただきたい。

(3) 生涯学習の推進

① 推進体制の整備

生涯学習を総合的・体系的に推進するため、各種教育機関や関係機関団体等との連携を強化し、新しい時代に対応できる推進体制の整備・充実を図ります。また、社会教育委員と生涯学習推進委員の機能と役割を生かし、町民ニーズに対応した新たな学習プログラムの開発や時代に即した学習体系の構築を図ります。

平成27年度の取り組み

- ◇ 社会教育委員の会議を年2回開催し、社会教育委員の身分及び会議の運営等について、平成27年度の生涯学習関連事業計画及び予算の概略について内容の確認を行い、年度末には生涯学習関連事業の活動実績について協議を行った。
- ◇ 社会教育委員については、福島県社会教育研究集会や会津地区社会教育研究大会等に参加し、自己研鑽に努めた。
- ◇ 生涯学習推進委員会会議は2回開催し、7月に「平成26年度事業点検・評価」について、翌年3月には「第2期会津美里町教育振興計画」について説明し、理解を図った。

評価

- 社会教育委員の会議での委員からの意見を受け、公民館主催のスポーツ大会開催が実現し、地域の交流が図られた。継続事業として次年度も取り組んでいきたい。
- 社会教育委員と生涯学習推進委員の機能と役割を生かし、新たな学習プログラムの開発や時代に即した学習体系の構築が必要である。

② 生涯学習施設・設備の充実

安心・安全に、楽しく学習活動ができるよう、生涯学習施設や設備の整備・充実を図り、町民の学習意欲の向上を図ります。

特に、各公民館の耐震改修は、年次計画を定め計画的な改修を進めます。また、各公民館の在り方や運営方法については、関係機関・団体や地域住民と十分に検討し、見直しを図ります。

図書館や文化ホール等を備えた複合文化施設の建設については、町民の意見を十分聴きながら検討していきます。

施設や設備の改善に加え、利用手続きの簡素化を図るための施設予約システムの普及など、施設利用等の利便性を高め、施設の利用促進を図ります。また、施設の使用料について抜本的な見直しを図ります。

各公民館の図書室については、蔵書の充実と蔵書管理のシステム化及び、図書情報を積極的に提供することにより利用者の拡大と利便性の向上を図ります。

平成27年度の取り組み

- ◇ 複合文化施設建設計画により、各地区公民館図書資料の検討を行い、保管・廃棄するものに分別した。廃棄の図書資料については、3月に図書資料のリサイクル会を実施し、町公立幼稚園（本郷・新鶴）、認定子ども園ひかり、高田児童館へ計328冊を譲渡した。一般町民への譲渡は105冊であった。
- ◇ 公民館図書室では、町広報誌や「図書室便り」等により新規購入図書を紹介した。小学校の長期休業前や年2回開催の図書祭り前に、小学校・児童クラブの児童に「図書室便り」を配布し、図書室利用者の拡大に努めた。
- ◇ 今後の公民館のあり方（方針）について、6月に5地区公民館において地元区長や地区公民館役職員を対象に、また翌年3月には、3地域において関係団体を対象に懇談会を実施し、述べ140名の参加があった。

評価

- 利用者の意向による新刊等を備え付け、町広報等を活用し広く周知を図ったことで、公民館図書的一般貸出数が前年度より913冊増加した。
- 図書資料の収集方針・選定に基準を設け、利用者からのリクエストカードも参考にしながら行うことで、利用者の意向が反映された図書を購入することができた。

- 一般の利用者数は増加に転じているが、児童の利用者数は年々減少の傾向にあるので、対策が必要である。
- 各公民館施設の耐震改修については、今後の公民館のあり方方針に基づく統合整理方針（案）検討もあり、進捗していない状況にある。
- 利用手続きの簡素化を図るための施設予約システム構築には至らなかった。複合文化施設建設にあわせ、検討していきたい。

有識者会議の意見

- ◇各地域の公民館図書室がリンクして、蔵書データの共有化を図ることができれば理想的だと思う。また、公民館図書館と学校図書館が連携・協力して利用できる環境整備について、検討してほしい。
- ◇公民館図書において利用者からのリクエストカードを参考にしたことによって利用者の意向を取り入れ、利用者数の増加に繋がれたことは評価できる。

③ 学習機会の拡充

町民の多様化・高度化する学習ニーズに対応するため、学習ニーズを的確に把握し、地域課題や現代的課題に即した学習機会の提供を図ります。また、地域の枠組みにとらわれない広域的な事業を展開し、地域間の交流を活性化させ、新たな学習体系の確立を目指します。

平成27年度の取り組み

- ◇ 会津美里公民館が主催する「いさすみ楽園」（高齢者）、「美里大学」（成人）、「うるおい学級」（成人女性）は、全町から参加者を募りそれぞれ年11回（うち3学級合同1回）を開催した。また、いさすみ楽園の冬季間のクラブ活動として、歴史講座やレクリエーションなど5つのサークル活動を実施した。参加延べ人数は1,608名、延べ時間は168時間であった。
- ◇ 本郷地域の成人講座「はだつ塾」は、年10回開催し、交通安全教室・健康運動教室・卓球教室などの講座を行った。参加延べ人数は291名であった。

- ◇ 新鶴地域の高齢者教室「新寿学級」は、通常年8回の学級活動のほか、「ヤンボラにいつる」の子どもたちとの合同による花植え作業、町事業のふれあいウォークに教室として参加するなどの活動を行った。参加延べ人数は100名であった。
- ◇ 新鶴地域の女性コーラスサークルや健康料理クラブなど、9つの女性団体で構成する「レディースニューライフ」は、それぞれのサークル活動のほか、ふれあいウォークや文化祭等、町の事業等での芋汁提供などのイベント協力活動を行った。
- ◇ 新鶴地域の成人講座は、親子そば打ち体験教室を1回、手作りスイーツ教室を1回開催した。参加延べ人数は32名であった。

評価

- 会津美里町公民館の主催する各学級では、学習会の企画・立案する際に、話し合いの場を設けた。また、学習会終了後には反省・要望等を提出していただき、受講生のニーズを確認することができた。
- 高田地域の地区公民館において、積極的に地区合同の事業を展開し、内容の充実と交流による親睦が図られた。
- 本郷地域の成人講座は、参加者のアンケートを基に講座を実施した。その中でも「交通安全教室」は、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることに役立った。
- 新鶴地域の新寿学級は、高齢者自身が学習内容の企画を行うことで年齢にふさわしい能力を高め、高齢者同士及び世代間交流を図ることができた。
- 新鶴地域「親子そば打ち体験教室」では、自宅ではなかなかできない親子での共同作業や地元の指導者同士の交流及び世代間交流も深められた。また、「手作りスイーツ教室」は、講師の方の指導が分かりやすく、参加者には大変好評であった。
- 「レディースニューライフ」は、加盟する団体が9団体あり、また、他地域からの会員も加入し、活動の広域化、活性化につながっている。また、町事業への協力など活動の機会が広がった。
- 高齢者・成人講座共に高齢化しており、参加者がなかなか集まらない状況にあり、今後は、新たな世代を取り込んでいく必要がある。

有識者会議の意見

- ◇各公民館で成人、高齢者などを対象とした講座が充実しており評価できる。高齢者の生きがいづくりや世代間交流に有効だと思う。
- ◇地域づくりや人づくりにおいて若い世代の活躍や、異世代交流の重要性を認めていることは評価できる。今後もその充実に取り組んでいただきたい。
- ◇「レディースニューライフ」のように色々なジャンルの団体で構成され、かつ多岐にわたる活動を行っている組織は、高齢者が増加し、また人口が減少していく中で評価できる活動である。

④ 学習情報の収集・提供

学習情報を収集・整理し、町民にわかりやすい情報として提供し、町民の学習機会の拡充と学習意欲の向上を図ります。

平成27年度の取り組み

- ◇ 町ホームページや広報紙、公民館だより等で、各種事業の予定や内容をわかりやすく紹介するとともに、実施結果についても町ホームページに掲載し、情報提供の充実を図った。
- ◇ 本郷公民館では、年間（2月毎）を通じて町民ギャラリーを開設し、各種団体や個人の作品を展示した。

評価

- 町民ギャラリーを活用し、日頃の学習発表の場を提供することにより、地域の文化活動の奨励につながった。

有識者会議の意見

- ◇町民ギャラリーは評価できる。本郷地区だけでなく、高田、新鶴地区への広がりにも期待したい。実施については広報等を活用し、さらなる周知に努めてほしい。

⑤ 学習成果の活用

学習した成果が、地域づくりや人づくりなどを通して、協働のまちづくりに生かしていけるような仕組みづくりを進めます。

平成27年度の取り組み

- ◇ 成人講座・各教室で学習・習得したことを、文化祭や地域行事において発表した。
- ◇ にいつる和太鼓教室は外部から講師を招き技術の向上を図るなど、新たな伝統芸能の定着に特に力を入れ活動した。
- ◇ 「ヤンボラにいつる」は、高齢者教室や各団体との共同作業を実施したり、町敬老会等に協力したりした。

評価

- 「子ども芸能教室」(本郷公民館)は盆踊りや秋季祭礼で、日頃の練習の成果を披露し、伝統芸能を継承していくうえで大きな役割を果たした。
- 小学生から高校生までのボランティアグループである「ヤンボラにいつる」は、高齢者等との異世代交流に取り組み、人づくりや協働のまちづくりに貢献できていた。
- 地域づくりや人づくりにおいては、「ヤンボラにいつる」のようなボランティア活動を、全町に広げていく必要がある。

有識者会議の意見

- ◇ 「ヤンボラにいつる」を先例として、高田、本郷にも子どもによるボランティア活動を広げていくべきである。
- ◇ 「にいつる和太鼓教室」「子ども芸能教室」「ヤンボラにいつる」など人づくりや協働のまちづくりに貢献できていて評価できる。

⑥ 関係団体や指導者の育成と活用

新たな人材の発掘と養成を図りながら、指導者等の情報をデータ化し、学習活動に広く活用できるよう整備します。また、自主的な学習活動を広げるために、学習グループやサークルの育成・助長に努めます。

平成27年度の取り組み

◇ 各種学級講座の講師・指導者等については、各公民館で情報データの共有と活用を図った。

評価

- 各公民館等においては、指導者等の情報共有と活用が図られていた。
- 高齢化や指導者不足等により組織の硬直化や衰退が危惧されている。各種学級講座を通して、指導者の発見と育成が図られる仕組みづくりが必要と考える。
- 学習団体の内容が、固定化の傾向にあり新しい学習活動が広がっていない。
- 全体の指導者会議を定期的実施し、生きた情報の交換をする必要がある。
- 各公民館で実施している各種講座を契機にサークル創設を促したが、創設までに至らなかった。今後も住民ニーズにあった講座を実施していきたい。

有識者会議の意見

◇公民館講座以外にも、講師や指導者をさがしている団体があると思うので、講師や指導者の情報を広く共有できるシステムづくりをしてほしい。

⑦ 職員の資質の向上

町民の学習ニーズに柔軟に対応できるよう、専門的職員の配置と担当職員の資質の向上を図ります。

平成27年度の取り組み

- ◇ 社会教育指導員・生涯学習指導員合同研修会を開催し、地域の課題・ニーズに応える学習講座について演習を交えながら研修を行った。
- ◇ 高田地域の生涯学習指導員は、月1回定例会を開催し情報共有に努めた。また、地域ごとに職員及び各指導員による事務打ち合わせを行い、実施事業にかかる情報の共有化を図り、課題等について協議した。

評価

- 高田地域では、それぞれの特徴ある公民館活動や問題点などの理解と解決について協議を行い、さらに合同事業を取り組む上での情報交換などにつなげることができた。
- 本郷公民館では、事務打ち合わせを随時行うことにより、事業内容の理解を深め円滑な運営をすることができた。
- 新鶴公民館では、問題意識を持ち事務打ち合わせをすることにより、円滑な事業の推進及び改善が図られた。
- 社会教育指導員並びに生涯学習指導員を対象とする各種研修会があるものの参加者が少ない。各指導員の資質向上を図るためには、事業等の調整を図り、参加促進を図ることが必要である。

有識者会議の意見

◇高田・新鶴・本郷公民館ともに事前打ち合わせを綿密に行い、円滑な事業の推進及び改善が図られたことは、評価できる。

3. 生涯スポーツの推進

生涯にわたりスポーツを楽しむ環境づくり

(1) 生涯スポーツの推進

① 推進体制の整備

スポーツ振興審議会や体育指導委員の機能を活用し、総合的なスポーツの推進を図るための体制を整備します。また、体育指導委員の資質の向上と有効活用を図り、地域スポーツ活動の充実に努めます。

平成27年度の取り組み

- ◇ 会津美里町スポーツ推進審議会（委員10名）を2回開催し、活動計画や実績のほか、スポーツ関係の補助金見直しやスポーツ推進員の活動内容や組織について協議した。
- ◇ 会津美里町スポーツ推進委員は20名で、随時会議を開催し、スポーツ事業の計画等について協議を行い、ニュースポーツ教室の実施や会津美里ふれあいウォークや町民スポーツ大会等の各種スポーツ事業の運営を行った。

評価

- スポーツ推進審議会については、会議、大会、講習会の領域ごとに詳細に協議し、その結果を次年度の事業計画へ反映することができた。
- スポーツ推進委員については、各種スポーツ事業実施の運営に携わり、地域スポーツ活動の円滑な事業運営に努め、さらに主体となって技術の指導を行い、町民のスポーツへの関心や技術向上が図られた。

有識者会議の意見

◇スポーツ大会や体験教室の開催等により町民に貴重なスポーツの場を提供していることは、評価できる。さらに多様な町民のニーズに対応してもらいたい。

◇スポーツ推進委員については、町内のスポーツ事業への協力や主催事業であるニュースポーツ教室等を実施するなど、本来の目的に合った活動ができたと評価できる。

② ニュースポーツ等の普及・啓発

誰もが、気軽に、身近に、楽しむことができる、ニュースポーツや軽スポーツ、レクリエーションの普及・啓発を図ります。

平成27年度の取り組み

- ◇ 第4回会津美里ふれあいウォークは、合併10周年記念事業として、ふくしま緑の百景歩こう会と共催で高田地域を中心に開催し、参加者は過去最高の約1,700名であった。お年寄りから幼児まで、また家族での参加や学校の学年行事として参加するなど、幅広い年齢層の方が参加し、体力の増進が図れた。
- ◇ 第3回オリエンテーリング大会は、昨年同様に体育の日に向羽黒山城跡（白鳳山公園）を会場として、親子などのグループ18チーム71人が参加した。
- ◇ 体力・運動能力調査（体力テスト）を実施し、37名の参加があった。現在の自分自身の体力や運動能力を把握し、今後の健康管理、体力増進の目安に役立てた。

評価

- 会津美里ふれあいウォークは、体力に過剰な負担をかけることなく、気軽に行えるニュースポーツイベントとして認識され、町民の健康づくりに対する関心が深まった。
- オリエンテーリング大会は体育の日に実施し、身近な文化財である向羽黒山城跡を活用した健康づくり・レクリエーション行事としての定着を図った。国指定向羽黒山城跡の周知とあわせて、体力の増進を図ることができた。

有識者会議の意見

◇ふれあいウォークやオリエンテーリングなど気軽に身近に楽しむことのできる機会を提供していることは評価できる。今後もその充実に取り組んでいただきたい。

◇ふれあいウォークは毎年恒例のイベントとして広く認知され、町内外から多くの参加者を集めて開催できていることは、ニュースポーツの普及例として評価できる。また、オリエンテーリング大会は家族での参加が多く、親子の触れ合いの機会として評価できる企画である。

③ 指導者の育成と活用

多様なニーズに答えるため、体育指導委員の資質の向上と有効活用を図ります。また、新たな指導者の養成・確保に努め、指導者情報をデータ化し、広く活用できるよう整備します。

平成27年度の取り組み

◇ 福島県スポーツ推進員協議会や両沼地区スポーツ推進委員協議会で開催されている研修会に積極的に参加し、住民に対するスポーツ実技指導やスポーツ推進委員の役割などについて学んだ。

評価

- 研修会に参加したスポーツ推進委員は、実技や指導方法等について習得することができ、指導者としての資質向上につながった。
- 研修会で習得したことを、主催事業のニュースポーツ教室に取り入れ、町民に運動習慣のきっかけを提供することができた。

有識者会議の意見

◇ 研修会への積極的な参加により指導者としての資質向上につながったことは、評価できる。

④ 体育関係団体の支援と活用

地域スポーツの活性化や競技スポーツの振興を図るため、体育協会や加盟団体を支援します。また、スポーツ少年団については、青少年の健全育成の観点からも積極的に支援し、青少年スポーツの振興を図ります。

各種スポーツ団体等と連携・協力のもと、各種スポーツ大会やイベント等を開催し、町民のスポーツに対する意識の高揚とスポーツに触れる機会の充実を図ります。

平成27年度の取り組み

◇ 会津美里町体育協会及びスポーツ少年団の活動を支援するため、活動補助金の交付や施設使用料の減免など行った。

◇ 体育協会には、現在16団体が加盟している。町が主催するウォーキング事業やスキー事業、町民スポーツ大会等へも積極的に参加、協力をいただき、協会加盟団体主催による大会等について、広報等周知を図った。

評価

○ スポーツ大会や体験教室の開催等の体育関係団体の活動は、町民が気軽にスポーツに触れることができる機会となった。

● 体育協会の会員数は年々減少傾向にある。協会会員対象の大会以外に、広く町民に参加を呼びかけたスポーツ事業の実施を促すなど、町民のスポーツに対する意識の高揚、スポーツに触れる機会の拡充に努める必要がある。

有識者会議の意見

◇ 体育協会の会員は年々高齢化、人数の減少の傾向にある。若者へのスポーツの啓発などを通してスポーツ人口の維持、増加に努めてほしい。

⑤ 学校体育施設開放事業の拡充

学校と連携を密にし、地域住民の身近なスポーツ活動や、地域活動の拠点として学校の体育施設を開放し、地域コミュニティの形成と施設の利用促進を図ります。

平成27年度の取り組み

◇ 町内のすべての小・中学校の体育施設が利用可能であることを、前年度利用登録団体には直接通知し、さらに町広報を通じて広く周知を図り利用促進に努めた。

評価

○ 学校体育施設が広く一般のスポーツ団体等に利用可能であることが周知され、利用登録団体が22団体から28団体へ大幅に増加した。

- 学校により利用回数に差があり、特に本郷地域において利用回数が少ない。今後は、公民館体育施設利用関係団体等を通して利用の更なる周知を図る必要がある。

⑥ 指定管理者制度の拡充

体育施設の効率的・効果的な運営と利用促進を図るため、民間活力による指定管理者制度の拡充を図ります。

平成27年度の取り組み

- ◇ 新鶴地域運動施設（新鶴体育館ほか2施設）については、株式会社津美里振興公社と平成27年度から平成31年度までの5年間の指定管理委託契約を締結した。

評価

- 指定管理者制度の活用により、効率的な施設運営を図ることができている。
- 管理している高田地域運動施設については、不具合の箇所を対症療法的な手法で対応している。今後、老朽化した施設は、計画的に大規模修繕を行いながら長寿命化を図り将来の修繕費などの維持管理費を削減していく必要がある。

有識者会議の意見

◇指定管理者制度の活用により、効率的な施設運営を図ることができたのは、評価できる。今後とも町民へのサービスが低下しないように努力してほしい。

(2) スポーツ施設・設備の充実

① 体育施設の整備・充実

施設や設備の定期的な保守・点検を実施し、適正な維持・管理に努め、いつでも安心して利用できるよう整備します。また、新しいスポーツニーズに対応した施設として活用できるよう、施設の改善と設備の充実を図ります。

平成27年度の取り組み

◇ 吹上体育館の玄関ポーチや、ふれあいの森管理棟ステージのタイルが剥離し、危険な状態であったため、修繕した。

また、体育館付近及びふれあいの森の樹木が、松くい虫等により枯れ、風雨により倒れる恐れがあったため伐採し、事故防止に努めた。

評価

○ 枯れ木の伐採により未然に事故防止が図られ、安心して施設利用ができるようになった。

● 経年劣化による修繕が増えてきているため、安心・安全に利用できるよう計画的に整備に努める必要がある。同時に体育施設のあり方を含めた検討が必要である。

有識者会議の意見

◇ 今後の公共施設のあり方を、町民・利用者の要望をこれからも聴きながら検討していただきたい。

② 体育館の耐震改修

老朽化した体育館の耐震改修については、年次計画を定め、計画的な整備を図ります。

平成27年度の取り組み

◇ 体育館の耐震改修の具体的な取り組みは行っていない。

評価

- 老朽化した体育館の耐震改修については、今後の公共施設のあり方を踏まえて、総合的に検討していく。

有識者会議の意見

- ◇ 老朽化した体育館の耐震改修については、できるだけ早い対策をお願いしたい。
- ◇ 老朽化した施設に関しては、十分に安全が図られるような配慮を期待したい。

(3) 総合型地域スポーツクラブの充実

① 総合型地域スポーツクラブの育成・支援

「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」スポーツ等を楽しむことができる、総合型地域スポーツクラブの育成・支援を図ります。

② 運営組織の強化

総合型地域スポーツクラブの自主的な運営と安定的な経営を図り、地域に根ざした活動が出来るよう支援します。また、クラブの中心的役割を持つ、クラブマネージャーの養成と資質の向上を図るための取組を支援します。

平成27年度の取り組み

- ◇ 総合型地域スポーツクラブの自立支援として、特定非営利活動法人会津美里クラブ衆に、高田地域運動施設（高田体育館ほか5施設）の指定管理委託をしており、新たに本郷第二体育館の管理委託契約をした。
- ◇ 特定非営利活動法人会津美里クラブ衆が、自主的な運営と安定的な経営が図られるように指導・助言を行った。

評価

- 特定非営利活動法人会津美里クラブ衆の自立した運営ができるよう支援し、活動メニューを工夫した結果、住民の選択肢が増え、参加者が増加した。
- 使用申請受付の取扱いを公平に行ってきたことにより、慣例による一部団体の特別扱いがなくなり、一般個人での使用が増えた。
- 町運動施設の管理に関する基本協定が平成28年度末までとなっており、3ヵ年管理業務委託の総括を行う必要がある。

有識者会議の意見

- ◇ 会津美里クラブ衆の自立した運営により住民の参加者が増えたことは、評価できる。一般個人でのスポーツ施設の使用が増えたことにも注目したい。
- ◇ クラブ衆への支援としての運動施設の管理委託であるが、実際に利用する町民の意見、要望を吸い上げることも必要かと思う。

4. 文化財の保護・活用と地域文化の継承

地域に根ざした伝統文化を保存・継承し、地域を愛するところの育成

(1) 文化財の保護と活用

① 文化財の保存体制の整備

貴重な文化財を後世に引き継ぐため、所有者や管理・保存団体等と連携し、保存・管理体制の充実を図ります。また、文化財保護審議会の機能や役割を十分に活用し、計画的な調査や定期的なパトロール等を通して、適正に保存するための環境を整備します。さらに、調査をもとに必要なものについては、町の指定文化財として登録を推進します。

文化財の案内板については、文化財を広く周知するとともに、それらについて正しく理解していただくため、計画的な設置と改修を進めます。

向羽黒山城跡の整備については、平成 22 年度に策定した整備計画に基づき、計画的な調査と段階的な整備を進めます。また、円滑な整備を図るため、有識者や地域住民で組織する保存整備委員会を立ち上げるとともに、関係機関と連携し、適正かつ効果的な整備を進めます。

平成 27 年度の取り組み

- ◇ 文化財保護審議会を 2 回及び文化財基礎調査（下野街道ほか 11 箇所）を 2 回実施し、文化財の保存状況の確認を行った。
- ◇ 向羽黒山城跡の整備については調査整備委員会を開催（1 回）し、関係機関と連携、指導を得ながら、整備計画に基づき調査と整備を実施した。
- ◇ 向羽黒山城跡調査整備事業は、一曲輪^{いちのくるわ}地域において、環境整備、発掘調査、地形測量を実施し、石積みがあることが確認され、新たな知見を得ることができた。
- ◇ 「^{あぶらでんいせき}油田遺跡出土品」については、平成 26 年度に町文化財に指定したが、その周知を図るために、会津美里・本郷・新鶴の各公民館において巡回展示を行った。
- ◇ 町指定文化財「竹原の大椿」の解説板立て替えと県指定重要文化財「左下り観音

堂」解説板の付け替えを実施し、指定文化財の周知に努めた。

◇ 新鶴地域の山口家（旧新鶴村名誉村民山口弥一郎氏宅）の古文書整理を、県立博物館職員と整理ボランティアの協力を得て、継続的に行い、作業の第1段階である史料の仕分け作業が終了した。

◇ 山口家文書の整理を行うことで、地域に残る古文書の価値を再確認するとともに、古文書を読める人の養成を図った。

評価

○ 向羽黒山城跡調査事業では、新たに石積みが確認され、一曲輪の実態解明を進めることができた。

○ 文化財解説板の改修を実施することで、指定文化財の周知が図られた。

○ 「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」(選択無形民俗文化財)に選択された「会津の御田植祭」については、調査委員会が発足し、今後の調査の方向性が定められた。

● 向羽黒山城跡調査事業は整備計画より遅れもあることと、これまでの調査整備の状況を踏まえ、整備計画の変更について検討していく必要がある。

● 文化財解説板の改修や設置については、計画的な整備が必要である。

有識者会議の意見

◇ 向羽黒山城調査事業での一曲輪地域の実態解明や町民への周知活動など評価できる。

◇ 「会津の御田植祭」についても今後の調査を期待したい。

◇ 山口家文書については、町のみでなく東北全体の大切な資料であることから、今後も整理、研究を続けてほしい。

◇ 「向羽黒山城跡整備資料室」については、お茶会など多くの人が集まる機会を利用して、広く周知に努めたらどうか。

② 文化財の有効活用

町の歴史や文化に対する理解を深めるため、文化資源を活用した歴史講座等を開催し、地域に対する愛着や誇りを醸成するとともに、文化財に対する保護意識の高揚を図ります。また、個々の文化資源としての活用ばかりでなく、地域づくりや観光資源として地域活性化に繋げるなど、幅広い活用方法について検討し、実施します。

町内の遺跡から出土した貴重な考古資料等を公開し、町民が歴史や文化に触れる機会の充実を図ります。

平成27年度の取り組み

- ◇ 歴史講座は、「会津美里町合併10周年記念事業 美里まるごと大発見！&まちなか探検 ～会津美里町の古代・中世・近世・近代～」というテーマで3回開催した。合併10周年記念事業として見学バスを1台増やし、延べ147名が参加した。
- ◇ 県補助事業である指定文化財保存活用事業の採択を受け、向羽黒山城跡歴史講演会を、東洋大学教授の須賀忠芳氏を講師に「歴史に向き合う 新たな観光の可能性 歴史観光地としての会津美里町の魅力」という演題で開催し、69名が聴講した。
また、体育の日に合わせ、向羽黒山城跡区域内にコースを設定しオリエンテーリング大会を開催し、84名の参加があった。
- ◇ 「鳳来寺薬師如来坐像」の県重要文化財への指定に向け、その重要性を町民が再確認するために、県文化財保護審議会委員の若林繁氏を講師に招き、「鳳来寺薬師如来像坐像について」という演題で講演会を開催し、70名が聴講した。
- ◇ 新鶴民俗資料館に小学生の社会見学で8校329名が来館した。また、8月5日～11日まで夏期特別開館を実施し、48名の一般の方が来館した。
- ◇ 新鶴民俗資料館移動展示を2月5日～26日まで、新鶴庁舎さくらホールにて実施し、119名の見学者があった。
- ◇ 向羽黒山城跡整備資料室（向羽黒ギャラリー）の展示をリニューアルし、イベント時や連休時の特別開館を実施した。

評価

- 歴史講座は例年、定員を上回る申し込みがあるため、バスを増やすことで定員の

増加を図ったところ、申込者全員が参加できた。

- 新鶴民俗資料館の見学者は、夏期特別開館と小学校3年生の社会科見学が大半であるが、毎年増加傾向にある。初めての試みとして、新鶴庁舎さくらホールにおいて「民俗資料館移動展」を開催したところ、好評であった。特に、新鶴小学校の児童が見学にくるなど、小学校との連携も図られた。
- 新鶴民俗資料館の常時開設に関しては、新庁舎等建設計画に併せた旧庁舎等の活用計画の中で検討が必要である。
- 向羽黒山城跡ガイダンス施設として整備した「向羽黒山城跡整備資料室」は、庁内関係課や関係機関との連携を図り、有効な利活用についての検討が必要である。

有識者会議の意見

◇町の歴史や文化に対する理解を深める歴史講座や講演会は、文化財の保存や有効活用に努力していることは評価できる。今後もその充実に取り組んでいただきたい。

◇新鶴民俗資料館は、会津美里町以外の町村からも高評価であった。今後も有効活用を図ってほしい。

(2) 伝統文化の継承と後継者の育成

① 伝統文化の継承

伝統文化に対する町民の理解と関心を深めるため、伝統文化に関する学習機会の充実を図ります。また、伝統文化を適切に保存するために、保存団体等への支援を強化し、行政と地域、保存団体等が一体となって取り組む保存体制の整備を図ります。

平成27年度の取り組み

- ◇ 高田甚句太鼓伝承教室では8/11～8/13の3日間の練習後、8/14・15の2日間、高天ヶ原の盆踊り会場にて演奏を披露した。講師・児童延べ93名の参加があった。
- ◇ 高田公民館子どもお琴・茶道教室は平成14年から数えて14年目を迎えた。平成27年度は、お琴17名・茶道21名が参加した。期間は5月から翌年3月まで、各講座月1回のお稽古に加え、お琴は芸能フェスティバル・お弾き初め会、茶道は文化祭・長光寺での茶会で学習の成果を発表した。
- ◇ 3地域の各公民館において、子供達が地域の伝統文化に触れ、伝統芸能を継承していくための学習機会を設けている。(高田甚句、本郷甚句、にいつる和太鼓)

評価

- 子どもお琴教室(高田公民館)については、指導の先生方の高い技術と指導力で、生徒も意欲的で上達も早く、保護者も事業に協力的であった。
- 「子ども芸能教室」(本郷公民館)は盆踊りや秋季祭礼で披露し、練習の成果を発表できた。
- にいつる和太鼓教室は文化祭や芸能発表会で演奏を披露し、練習の成果を発表することができた。
- 高田甚句太鼓伝承教室では毎年継続して参加する子どもが多く、意欲的に楽しく参加している。しかし一方で、高田甚句を指導、継承する組織が無い為、指導者の手配に苦慮している。
- 伝統芸能の保存継承には、技術や技能の伝承のためのバンク登録などの方策の検討が必要である。

有識者会議の意見

- ◇町文化財に指定されている伝統芸能保存団体への支援は、大切なことである。今後も活動の充実と保存・継続を支援してほしい。
- ◇人的な継承と同時に映像・音声保存による継承も必要かと思われる。
- ◇子供達が地域の伝統文化に触れ、伝統芸能を学習できる機会を設けていることは、評価できる。

② 後継者の育成

地域の伝統文化を正しく引き継いでいくため、保存団体等との連携のもとに、次代を担う子どもたちに伝承するための機会の充実に努め、後継者の育成を図ります。

平成27年度の取り組み

- ◇ 昨年に引き続き、町文化財に指定されている伝統芸能の保存団体へ補助金を交付し、活動の充実と保存・継承に支援した。(佐布川早乙女踊り保存会・西勝彼岸獅子舞保存会・太々神楽保存会・会津本郷郷土芸能保存会・永井野甚句保存会・高橋虫送り保存会・蛇ぶち保存会)
- ◇ 伝統芸能の青少年への伝承事業として、郷土芸能伝承教室を保存会の方等の協力により開催し、その成果を盆踊り等の祭礼や文化祭で発表した。

評価

- 後継者育成や伝統芸能保存継承のための相談に応じるなど、各団体への個別支援に努めた。
- 「こども郷土芸能教室」を開催しているが児童・生徒の参加者が少ないのが現状である。伝統芸能である太鼓や横笛のお囃子を守り伝えていくべく、引き続き教室を開催し、継承を図ることが必要である。
- 町文化財となっている伝統芸能を他地域でも体験できる場を設けるなど、町民が理解と興味を持つような企画が必要である。

有識者会議の意見

◇高田甚句に関しては継承者が少ないので、伝統がとぎれないよう努力してほしい。

◇子どもたちの芸能教室についてはお祭りなどで発表の機会があり、意欲を持って活動することができ評価できる。

(3) 芸術・文化活動の促進

① 芸術・文化団体等の育成・支援

地域に根ざした芸術・文化活動の推進を図るため、各種文化団体やサークルの育成・助長に努めます。また、自主的な活動等を促進するため、積極的な支援を図ります。

平成27年度の取り組み

- ◇ 文化団体の活動を支援するための補助金を交付した。また、各地域の文化活動を報告する意見交換会を開催した。
- ◇ 町総合美術展とジュニア展を町美術協会との共催により開催し、町内の作家と町に縁のある作家及び町内の中・高校生の作品178点を展示し、延べ1,323名の来場者があった。
- ◇ 会津美里町ペンクラブとの共催により、町内の小・中学生を対象に作文・詩・俳句・短歌の四分野の作品を募集し、「ジュニア文芸賞」表彰を行った。応募作品の総数は3,251作品であった。

評価

- 町文化団体協議会の活動は、意見交換会を通して地域の枠組みをこえた活動が少しずつ定着してきている。
- 町総合美術展は、作家の親交を深めるとともに、町民に芸術鑑賞と発表の場を提供することができた。小・中学生をはじめ町民の方々に文化・芸術を身近なものとして感じられる良い機会となっている。
- ジュニア文芸賞は、児童・生徒の文学創作を通して文学素養を発掘し、表現力を培うよい機会となっている。作品募集については、ペンクラブ役員が学校訪問を行うことで、さらなる周知に努めた。
- 文化団体の育成については、高齢化や会員数の減少に伴う活動の衰退に歯止めをかけるための支援が必要である。
- 町文化団体協議会と地域単位の組織とのあり方や協議会運営の自立支援など、さらなる検討が必要である。

有識者会議の意見

- ◇会津美里町ペンクラブとの共催による事業により、多数の応募作品があったことは、評価できる。
- ◇地域に根ざした芸術・文化活動は重要であり、その育成・助成に継続的に取り組んでいることは評価できる。今後もその充実に取り組んでいただきたい。
- ◇各地域の文化活動を報告する意見交換会により地域の枠組みをこえた活動が定着してきていることは、評価できる。
- ◇町文化団体協議会と地域単位の組織とのあり方や協議会運営の自立支援をさらに推進してほしい。

② 発表の場の提供

文化団体やサークルとの連携をもとに、町民文化祭や各種発表会等を開催し、学習成果の発表の場の提供と町民の芸術文化活動への参加機会や鑑賞機会の拡充を図ります。

平成27年度の取り組み

- ◇ 高田地域の文化祭は、11月1日から3日まで、高田体育館をメイン会場とした各種作品展示、サブ会場の会津美里町公民館では「書」と「いけばな展」などを開催した。この期間以外にも、こども園ひかり・高田小・宮川小・高田中の、幼児と児童生徒による「鼓笛吹奏楽パレード」、歌舞音曲の団体による「高田地域芸能フェスティバル」を開催した。
- ◇ 本郷地域の文化祭は、11月2日、3日の2日間、各種作品の展示やイベントを本郷体育館・本郷公民館・本郷老人福祉センターを会場に開催した。また、体育館ステージでは歌や踊りなどの学習発表会を行った。
- ◇ 新鶴産業文化祭は、10月24、25日の2日間、新鶴公民館を中心に開催し、小中学校併せて32団体の作品の展示、イベント、絵本の読み聞かせなどを行った。
- ◇ 新鶴公民館において、3月5日に芸能発表会を開催し、14の芸術文化団体が踊りやコーラス、童謡、和太鼓、民話劇などの発表を行った。

評価

- 「鼓笛吹奏楽パレード」は、共催事業として担当の学校側が主体となって取り組んでいただき、役割分担を明確にすることができた。
- 公民館スペースを活かし、活動成果の発表を随時実施してきたが、今後も継続していきたい。
- 「鼓笛吹奏楽パレード」など主体となって取り組んでいる団体がある中、各地域で長年開催されている芸能発表会については、自主的な運営に至っていない。今後、自立運営ができるよう促していきたい。
- 文化祭では活動成果の発表の場となっているが、それ以外にも発表できる場づくりを検討していきたい。

有識者会議の意見

- ◇公民館スペースを有効に活用し、発表の場が提供されていることは、評価できる。
- ◇鼓笛吹奏楽パレードについて、学校の数も生徒数も少なくなっているのに、3地域一緒には開催できないものか。
- ◇文化祭には各地域、それぞれの活動成果の発表の場として積極的に参加されており素晴らしい。

IV. 会津美里町第2次総合計画の指標

※5カ年計画の途中で目標値を見直した場合には、備考欄に再設定した目標値を記載。

1. 子ども教育の充実【重点施策】

項目	年度					目標値	備考
	H23	H24	H25	H26	H27		
標準学力検査（NRT） 偏差値 （中学3年生）	51.9	50.6	51.1	49.1	50.4	55.0 以上	
体力・運動能力テスト の点数 （中学3年生）（点）	47.9	46.1	48.0	48.2	49.7	50.9 以上	
耐震化率（学校施設） （%）	77.3	77.3	100.0	100.0	100.0	100.0	

～参考～

標準学力検査（NRT） 偏差値 （小学6年生）	51.4	52.8	52.7	54.8	52.8	55.0 以上	
体力・動能力テストの 点数 （小学6年生）（点）	60.4	60.6	59.5	61.0	61.8	62.8 以上	

2. 生涯学習の推進

項目 \ 年度	H23	H24	H25	H26	H27	目標値	備考
目標を持って学習を行っている町民の割合 (%)	38.6	35.0	39.3	38.6	35.4	48.0 以上	
生涯学習講座の参加者数 (延べ人数) (人)	9,693	10,975	8,465	7,729	10,804	9,200 以上	12,700

3. 生涯スポーツの推進

項目 \ 年度	H23	H24	H25	H26	H27	目標値	備考
スポーツを行っている町民の割合 (%)	28.4	28.6	27.5	29.6	35.4	31.0 以上	
スポーツ施設の利用者数 (人)	142,225	157,562	142,841	131,924	131,147	176,000 以上	
スポーツ団体への加入率 (%)	7.5	7.6	7.7	8.3	7.9	6.6 以上	9.3

4. 文化財の保護・活用と地域文化の継承

項目 \ 年度	H23	H24	H25	H26	H27	目標値	備考
国・県指定文化財の件数 (件)	27	27	27	28	28	29 以上	
町指定文化財の件数 (件)	86	87	87	87	87	87 以上	
町主催の事業等により文化財及び地域文化に触れる機会を持った町民の数 (人)	801	1,472	1,582	1,226	1,103	710 以上	1,750

V. 会津美里町教育振興基本計画の指標

※5カ年計画の途中で目標値を見直した場合には、備考欄に再設定した目標値を記載。

1. 子ども教育の充実

項目	年度					目標値	備考
	H23	H24	H25	H26	H27		
平日の家庭学習時間 1時間以上の子ども (小学校6年生)の割合(%)	58.0	79.4	59.5	70.3	69.8	80以上	
平日の家庭学習時間 1時間以上の子ども (中学校3年生)の割合(%)	91.4	89.4	83.2	91.5	85.7	85以上	90以上
テレビ等の平日の視聴 時間2時間未満の子ども (小学校6年生)の割合(%)	24.5	37.2	36.0	53.8	46.7	45以上	
テレビ等の平日の視聴 時間2時間未満の子ども (中学校3年生)の割合(%)	55.5	66.4	66.8	77.5	78.0	50以上	70以上
一人当たりの年間読書 冊数(冊) (小学校6年生)	11.2	14.0	16.2	23.2	27.1	18以上	
一人当たりの年間読書 冊数(冊) (中学校3年生)	1.0	2.1	1.4	1.1	2.7	5以上	
不登校児童(小学校) の出現率(%)	0.50	0.45	0.28	0.39	0.10	0.00	
不登校生徒(中学校) の出現率(%)	1.76	1.38	1.94	1.1	2.48	1.00 以下	

※年間読書冊数は、学校図書館蔵書の貸出冊数。

※年間30日以上欠席児童生徒数の内、校長が不登校と判断したものを総児童生徒数で除したもの

2. 生涯学習の推進

項目 \ 年度	H23	H24	H25	H26	H27	目標値	備考
家庭教育学級・講座等の参加率 (%)	2.8	3.0	2.8	2.4	1.8	2.0	3.5
青少年対象の学級・講座等の参加率 (%)	15.6	15.2	14.8	13.4	14.2	23.2	
公民館の耐震化率 (%)	0	0	0	0	0	20.0	
成人対象の学級・講座の参加率 (%)	9.9	13.3	9.5	9.3	15.5	7.4	14.0
女性対象学級の参加率 (%)	2.1	2.2	2.1	2.0	2.4	1.9	2.4
高齢者対象の学級・講座の参加率 (%)	11.6	14.8	9.0	8.5	17.9	7.9	15.8
一人当たりの公民館の利用回数 (回)	2.7	2.5	3.0	2.9	3.1	2.8	
一人当たりの図書の貸し出し冊数 (冊)	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5	0.8	

3. 生涯スポーツの推進

項目 \ 年度	H23	H24	H25	H26	H27	目標値	備考
体育協会加盟団体の会員の割合 (%)	4.5	4.3	3.9	4.0	3.8	5.3	
スポーツ少年団の団員の割合 (%)	1.4	1.3	1.3	1.5	1.5	1.7	
体育館の耐震化率 (%)	0	0	0	0	0	30.0	
総合型地域スポーツクラブの会員の割合 (%)	1.6	2.0	2.5	2.7	2.5	2.3	

4. 文化財の保護・活用と地域文化の継承

項目 \ 年度	H23	H24	H25	H26	H27	目標値	備考
文化財案内板の設置率 (%)	66.4	66.7	68.4	68.6	69.6	70.7	
伝統文化の継承者の割合 (%)		1.5	1.5	1.5	1.5	1.6	
文化団体協議会加盟団体の会員の割合 (%)	3.9	3.7	3.8	3.7	3.8	4.2	